

令和 2 年度 老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業

デイサービスの拠点化による、
軽度要介護者向け通所介護サービスへの
住民参加の促進に関する調査研究事業報告書

令和 3 年 3 月

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター

はじめに

サブスタッフ制度は高齢者が就労的アクティビティに参加することで要介護状態になることを予防することを目的として、介護予防・日常生活支援総合事業の事業構築を自治体の職員と考える中で具体化していったものである。平成 27 年から着手して 6 年がかかっている。

地域づくりによる介護予防は、地域のメンバーの規範的統合が重要であるとされるが、まさにサブスタッフ制度に取り組むことでビジョンを語り合い、地域の将来のイメージを明確にすることができた。本研究事業ではこの成果を一般化すべく、調査と検討会を行いマニュアル化した。

地域発想の事業であるので、制度の狭間となつてなお課題があるが、それでもこれに取り組んだ自治体が出来てよかったと感じており、このモデルをいろいろなところで実践できればいいと考えている。やりながら作りながら考えてきたものであるが、マニュアル化することでほかの自治体でも参考にしていただけるモデルになれば幸いである。

最後に、新興感染症のパンデミックの中、調査に協力していただいた皆さん、そして検討会に参加していただいた皆さん、沢山の支援をいただいたスタッフに心より感謝申し上げます。また、大所高所からご助言を頂いた厚生労働省老人保健課介護予防栄養調整官日名子まき様にお礼を申し上げます。

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所
福祉と生活ケア研究チーム 研究部長
大淵 修一

目次

第1部 事業実施目的と概要

1. 事業実施目的	2
2. 事業の経過	4
3. 事業 1「サブスタッフ養成講座」の受講生、サービス利用者、サービス提供者への効果および実施自治体のプロセス、事業所ニーズに関する調査研究	5
4. 事業 2「サブスタッフ養成講座」マニュアルの作成	12

第2部 事業 1「サブスタッフ養成講座」の受講生、サービス利用者、サービス提供者への効果および実施自治体のプロセス、事業所ニーズに関する 調査研究

1. 受講生調査	14
2. サービス利用者調査	18
3. サービス提供者調査	21
4. 実施自治体調査	27
5. 事業所ニーズ調査	33
6. 事業所ニーズ調査(就労的事例)	46

第3部 事業 2「サブスタッフ養成講座」マニュアルの作成

1. 検討実施体制	52
2. 作成物	53
3. 検討の経過	53

資料

受講生調査 調査票	58
サービス利用者 調査票	64
サービス提供者 調査票	68
実施自治体インタビューガイド	69
事業所ニーズ調査 調査票	70

第 1 部 事業実施目的と概要

1. 事業実施目的

介護予防・日常生活支援総合事業では基準緩和型サービスが創設され、地域住民が担い手として参加することができるようになった。一方、地域住民が介護予防サービスを担うには、ケアプランを理解し一定のサービス提供ができるための教育とフォーマルサービスとの連携基盤が必要である。

そこで本事業では、東京都 2 市、千葉県 1 市で介護予防・日常生活支援総合事業の一部として実施する、地域に密着した通所型サービス事業所(以下、事業所)を拠点として、地域住民に対し、介護予防サービス提供を目的とした教育及び実地研修を行う「サブスタッフ養成講座」について、その実現可能性、受講生(地域住民)・サービス利用者・サービス提供者に対する効果を調査し、成果をもとにマニュアルを開発することを目的とした。また、実施自治体インタビュー調査、未実施事業所に対するニーズ調査、事業所での就労的活動の実践例の収集も行った。

1) サブスタッフ養成講座の概要

サブスタッフとは、事業所職員とボランティアの中間で、介護予防について一定の知識と技術を持ち、守秘義務を負い、職員の支援のもとケアプランに従って自立支援に向けたケアを有償で提供する補助スタッフである。制度的には有償ボランティアに分類されるが、職員の支援のもと、業務を受け持つパートナーである。

サブスタッフ制度は、地域在住高齢者に対して就労的活動による介護予防モデルを示すとともに、介護分野において元気高齢者の活躍の場を増やすことを目的としている。サブスタッフ養成講座は、地域住民が事業所で、総合事業対象者向けの介護予防サービスが提供できるようになることを目的とした 4 カ月間のプログラムであり、自治体から事業所への委託で実施される。プログラムは、講義と実習から構成され、受講生は事業所にて、職員による講義と実習を週に1回ずつ受ける。講義は週 1 回 1 時間(全 16 回)実施し、ワークブックを輪読することで基本的な知識を共有し、グループワークでこれまでの経験を活かしつつ、知識を深める。各講義では、介護予防に関する基本的な知識、デイサービスの仕組みやサービス利用者の心身機能の状態、自治体の介護予防サービスや地域資源について学ぶ(表 1)。実習は週 1 回半日(全 13 回)実施し、受講生は、利用者のケアプランの目標や内容を把握し、事業所職員の支援のもと段階的に介護予防サービスを提供する。

サブスタッフ養成講座修了後には、サブスタッフは 2 年間の任期で、謝礼金をもらいながら事業所(主にサービス A)にて介護予防サービスに従事し、任期終了後は地域で介護予防を推進する者(地域介護予防推進者)として通いの場や地域支援事業のサービス B 型類型等の住民主体の活動を担うことを目指す。

表 1 サブスタッフ養成講座の講義内容

講義番号	講義内容
第 1 講	施設オリエンテーション
第 2 講	デイサービスの要支援者はどんな感じ？
第 3 講	デイサービス利用者の生活目標を共有しよう！
第 4 講	デイサービス利用者との関わりを振り返ってみよう！①
第 5 講	介護予防とは？～要介護の原因と対策～
第 6 講	からだを鍛える
第 7 講	低栄養を防ぐコツ
第 8 講	嚥む力を高める、飲み込む力を高める
第 9 講	認知機能の低下を防ぐには？
第 10 講	デイサービス利用者との関わりを振り返ってみよう！②
第 11 講	自治体のサービスを学ぼう！
第 12 講	街を歩いてデイサービス利用者が使える地域資源を探してみよう！
第 13 講	地図で自治体の現状を見てみよう！
第 14 講	地域の現状をみんなで共有しよう！
第 15 講	デイサービスの利用者との関わりを振り返ってみよう！③
第 16 講	私の地域活動参画発表会

2. 事業の経過

本事業では、期間中に計3回のマニュアル検討委員会および、自治体インタビュー調査、事業所ニーズ調査を実施した。本事業の詳細なスケジュール概要は表2のとおりである。

表2 事業の経過

日付	内容
令和2年10月16日	第1回マニュアル検討委員会
令和2年11～12月	・自治体インタビュー調査 ・事業所ニーズ調査
令和2年12月14日	第2回マニュアル検討委員会
令和3年2月2日	第3回マニュアル検討委員会

3. 事業 1「サブスタッフ養成講座」の受講生、サービス利用者、サービス提供者への効果 および実施自治体のプロセス、事業所ニーズに関する調査研究

本事業では「サブスタッフ養成講座」を一般化するために、「サブスタッフ養成講座」を導入することによる受講生(地域住民)のサービス提供に関する知識および自己効力感への効果、サービス利用者の精神状態・生活機能の変化、サービス提供者の認識の変化等をアンケート・インタビュー調査によって検討した。さらに、実施自治体の「サブスタッフ養成講座」導入までのプロセスを把握するインタビュー調査、未実施事業所のサブスタッフ活用ニーズを把握するアンケート調査を行った。

1) 受講生調査結果の概要

受講生がサブスタッフ養成講座に参加することによる活動への自信、介護予防の理解度の変化を明らかにするため、受講生に対してサブスタッフ養成講座参加前後に質問紙を用いてアンケート調査を実施した。また、受講生のサブスタッフ養成講座修了後の活動状況を明らかにするために、自治体へ聞き取り調査を実施した。

<対象者>

(1) 活動への自信・介護予防の理解度

平成 27・28 年度に東京都 2 市でサブスタッフ養成講座に参加した 49 名のうち、参加前後に実施した自記式アンケートへ回答した 41 名とした。

(2) サブスタッフ養成講座修了後の活動状況

平成 27・28 年度に実施したサブスタッフ養成講座の受講生 49 名とした。

<調査項目>

(1) 活動への自信・介護予防の理解度(資料 1 参照)

- ・ 活動への自信(デイサービスでの活動に対する自信、住民主体の活動に対する自信)
(5 点満点、1:全く自信がない～5:とても自信がある)
- ・ 介護予防の理解度(なぜ介護予防が必要なのか、我が国の要介護の原因の特徴、介護予防のための具体的な方法、介護予防のための地域活動の実践方法)
(5 点満点、1:全く理解していない～5:とても理解している)

(2) サブスタッフ養成講座修了後の活動状況

受講生のサブスタッフ養成講座修了後の活動状況

<結果および考察>

デイサービスでの活動に対する自信、介護予防の理解度の各項目はサブスタッフ養成講座の前後で有意な向上が認められた(表 3)。住民主体の活動に対する自信は有意な向上が認められなかった。この結果から、受講生がサブスタッフ養成講座に参加することによって、介護予防の知識が向上し受講生本人の介護予防につながることで、デイサービスでの活動の自信が高まることによってデイサービスでの活動につながりやすくなることが期待できると考えられた。

また、サブスタッフ養成講座修了後、受講生の 51.0%がデイサービスでの活動を継続していた(表 4)。さらに、デイサービスでの活動以外の新しい地域活動を実施していた者が 14.3%と、修了者全体の約 65%が新しい活動につながっており、サブスタッフ養成講座により受講生の地域活動への参加を促進できることが考えられた。

表 3 サブスタッフ養成講座参加前後のデイサービスでの活動・住民主体の活動に対する自信、介護予防の理解度の平均値 (n=41)

	事前	事後
活動への自信(点)		
デイサービスでの活動	2.79	3.64*
住民主体の活動	3.03	3.26
介護予防の理解度(点)		
なぜ、介護予防が必要なのか	4.32	4.68*
我が国の要介護の原因の特徴	3.47	4.13*
介護予防のための具体的な方法	3.53	4.30*
介護予防のための地域活動の実践方法	3.27	4.20*

検定:Wilcoxon の符号付順位検定, *p<0.01

表 4 サブスタッフ養成講座修了後の地域活動状況 (n=49)

	n	(%)
デイサービスでの活動を継続	25	(51.0)
新しい地域活動を実施	7	(14.3)
以前からの地域活動を実施	10	(20.4)
地域活動の実施無し	7	(14.3)

2) サービス利用者調査結果の概要

<対象者>

平成 29 年度に東京都 A 市、千葉県 B 市にてサブスタッフ養成講座を実施した事業所に通うサービス利用者 47 名とした。

<調査項目>

受講生による介護予防サービス提供期間の前後に、自記式アンケート調査にて下記項目について回答を得た(資料 2 参照)。

- ・ 精神的な影響として「過去 1 カ月間に心理的な問題にどのくらい悩まされましたか」(0:ぜんぜん悩まされなかった～5:非常に悩まされた)
- ・ 主観的健康感(1:非常に健康～4:健康でない)
- ・ 老研式活動能力指標の手段的自立(「バスや電車を使って一人で外出できますか」「日用品の買い物ができますか」「自分で食事の用意ができますか」「請求書の支払いができますか」「銀行預金、郵便貯金の出し入れが自分でできますか」について「はい」「いいえ」で回答を得て「いいえ」を 1 点として 5 項目の合計点を算出した(0～5 点))

<結果および考察>

受講生から介護予防サービスの提供を受けた利用者(提供有)と受けなかった利用者(提供無)で、介護予防サービス提供前後の精神的な影響や主観的健康感、手段的自立の変化には有意な交互作用は認められなかった(表 5)。ただし、手段的自立については、受講生から介護予防サービスの提供があった利用者で、やや低下する傾向がみられ、受講生がサービス利用者を手助けしすぎた可能性が考えられた。このことから、受講生が介護予防サービスの提供に参加する際には、サービス利用者の自立支援を阻害していないか職員による配慮が必要と考えられた。

表 5 サービス利用者への影響

	事前		事後		交互作用の p
	平均値	(標準偏差)	平均値	(標準偏差)	
①過去 1 カ月間に心理的な問題にどのくらい悩まされましたか(点)					
提供有	2.0	(1.2)	1.9	(1.2)	0.342
提供無	2.2	(1.0)	1.8	(0.9)	
②主観的健康感(点)					
提供有	2.5	(0.9)	2.4	(0.7)	0.531
提供無	2.6	(0.8)	2.4	(0.8)	
③手段的自立(点)					
提供有	1.7	(2.0)	1.9	(2.1)	0.068
提供無	2.1	(2.2)	1.5	(1.9)	

検定：くり返しのある二元配置分散分析 多重比較:Turkey 法

3) サービス提供者調査結果の概要

<対象者>

平成 27～29 年度に東京都 2 市、千葉県 1 市でサブスタッフ養成講座を実施した 14 事業所の担当職員各 1 名とした。

<調査項目>

選択式の質問項目の回答聴取を含む半構造化インタビューにて下記項目を聴取した(資料 3 参照)。

- ・ 地域住民の介護サービスへの参加によって職員の仕事量はどのくらい軽減されたか
- ・ 地域住民に要支援者への介護サービスをどの程度任せられると思うか
- ・ 地域住民の体調によって業務が困難だったことはあったかなど。

<結果および考察>

地域住民の介護サービスへの参加によって職員の仕事量は軽減されたと回答した事業所が 8 割以上であった(図 1)。さらに、地域住民に要支援者への介護サービスを任せられると回答した事業所が 8 割以上(図 2)、地域住民の体調によって業務が困難なことはなかったと回答した事業所が 7 割以上であった(図 3)。これらの結果から、日常的にサブスタッフは事業所の業務の一部を担う事ができ、職員の仕事量を軽減できるメリットがあると考えられた。

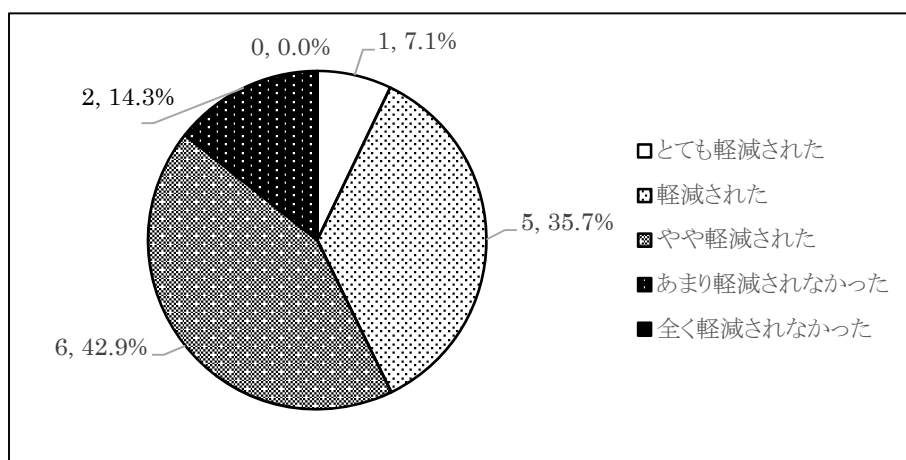


図 1 地域住民の介護サービスへの参加によって
職員の仕事量はどのくらい軽減されたか (n,%)

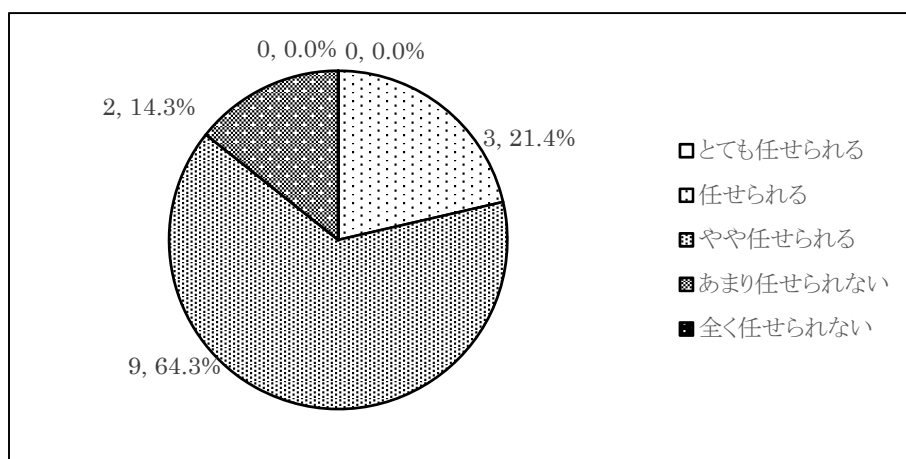


図 2 地域住民に要支援者への介護サービスを
どの程度任せられると思うか (n,%)

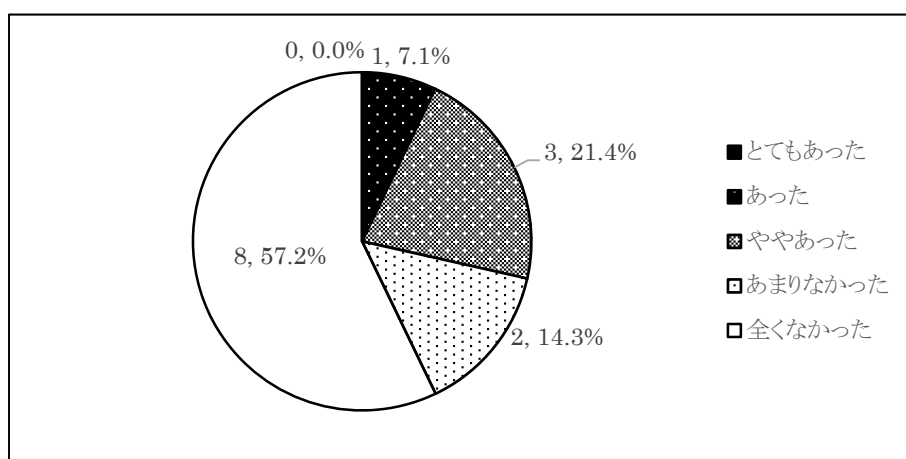


図 3 地域住民の体調によって業務が困難なことはあったか (n,%)

4) 実施自治体調査結果の概要

<対象者>

平成 27～29 年度にサブスタッフ養成講座を実施した東京都 A 市、千葉県 B 市の担当者各 2 名とした。

<調査項目>

サブスタッフ養成講座の実施プロセスとプロセスにおける重要な点について半構造化インタビューにて下記項目を聴取した(資料 4 参照)。

- ・ 事業所をサブスタッフ養成講座へ巻き込むポイントや事業所が円滑にサブスタッフ養成講座を進められるよう配慮したこと
- ・ サブスタッフ養成講座の参加者の募集方法と周知する上でのポイント
- ・ サブスタッフ養成講座の予算や事業所との契約、総合事業との連動など。

<結果および考察>

事業所を巻き込むためには、サブスタッフ養成講座を実施することによる事業所のメリットを伝えるとともに、サブスタッフ制度の趣旨をいかに事業所へ伝え理解してもらうかが重要と感じていた。また、事業所と信頼関係を構築するために、頻繁に自治体職員が事業所へ訪問し、一緒に事業を進めている姿勢を示していた。参加者を募集するにあたっては、市報やホームページを活用して周知を行っていた。総合事業と連動するためには、庁内で他部署と共通の理解を持ちながら事業を進めるとともに、総合事業の要綱を改定してサブスタッフを基準緩和型サービスの人員基準に組み込んでいた。

5) 事業所ニーズ調査結果の概要

<対象事業所>

東京都内全通所介護事業所 1,534 事業所とした。

<調査項目>

自記式の調査票を事業所へ郵送し、回収したものを集計した(資料 5 参照)。
事業所情報、サブスタッフの活用ニーズ、サブスタッフ養成講座実施希望など。

<結果および考察>

回答があった 502 事業所(回答率 32.7%)のうち、実際にサブスタッフを活用したいと考える通所介護事業所は 6 割以上であった(図 4)。また、サブスタッフ養成講座を実施したいと回答する事業所が約 4 割であった(図 5)。この結果は東京都の通所介護事業所から得られたデータではあるが、全国的にも介護人材の不足が課題となっている自治体ではサブスタッフの活用ニーズは一定数あると考えられた。

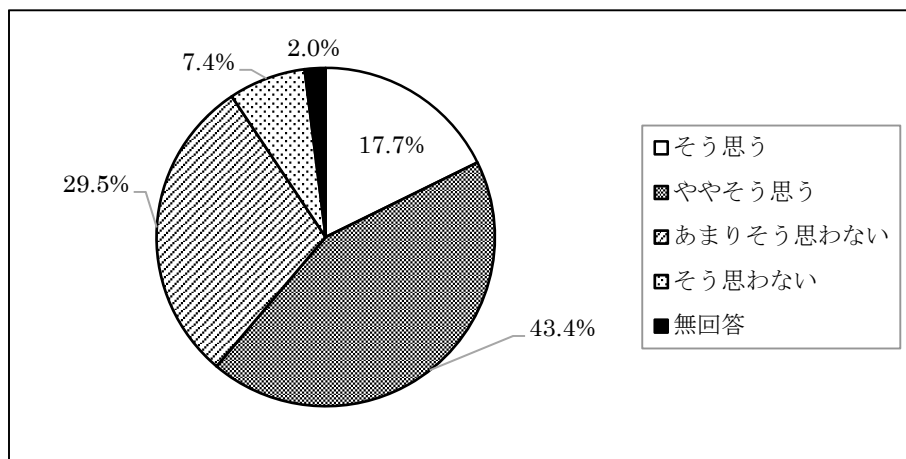


図 4 サブスタッフのような人材を活用したいと思うか

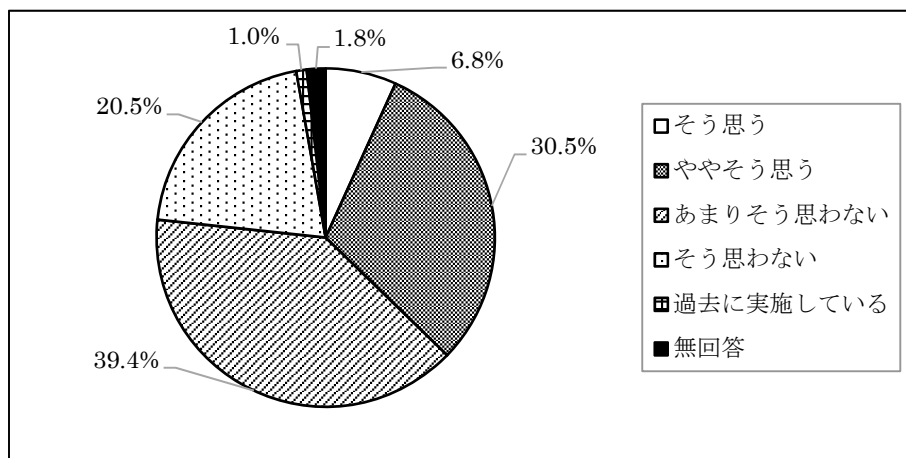


図 5 「サブスタッフ養成講座」を実施してみたいと思うか

4. 事業 2「サブスタッフ養成講座」マニュアルの作成

調査から得られた成果をもとに、「サブスタッフ養成講座」実施手法のマニュアル化を行った。マニュアルの開発にあたっては、マニュアル検討委員会を開催した。

1) 第 1 回検討委員会

日時:令和 2 年 10 月 16 日(金)10:00～12:00

議事:

サブスタッフモデルの利点および課題

通所型サービス事業所調査票項目

2) 第 2 回検討委員会

日時:令和 2 年 12 月 14 日(月)10:00～12:00

議事:

サブスタッフ養成講座パンフレット構成

サブスタッフ養成講座マニュアル構成

3) 第 3 回検討委員会

日時:令和 3 年 2 月 2 日(火)14:00～16:00

議事:

サブスタッフ養成講座パンフレット内容

サブスタッフ養成講座マニュアル内容

**第 2 部 事業 1「サブスタッフ養成講座」の受講生、
サービス利用者、サービス提供者への効果および
実施自治体のプロセス、事業所ニーズに関する
調査研究**

1. 受講生調査

1) 実施背景と目的

サブスタッフ養成講座の目的は、地域住民を介護予防サービスの担い手として養成することである。そのため、受講生(地域住民)がサブスタッフ養成講座に参加することにより介護予防サービス提供に必要な知識や自信が身につくか、実際に介護予防サービスの担い手となるかといった効果を明らかにする必要がある。本調査では、受講生がサブスタッフ養成講座へ参加することによる効果を活動への自信、介護予防の理解度、サブスタッフ養成講座修了後の活動状況から検討した。

A. 活動への自信・介護予防の理解度

2-A) 調査方法

サブスタッフ養成講座の受講生に対し自記式のアンケート調査を実施した。

(1) 対象者

平成 27・28 年度に東京都 2 市でサブスタッフ養成講座に参加した 49 名のうち、参加前後に実施したアンケートへ有効回答を得た 41 名とした。

(2) 調査時期

サブスタッフ養成講座の参加前後

(3) 調査項目(資料 1 参照)

活動への自信

- ・ デイサービスでの活動(デイサービスなどの施設において施設スタッフと協力して行う活動の自信)
 - ・ 住民主体の活動(住民が中心となって行うデイサービスのような活動の自信)
- (5 点満点、1:全く自信がない～5:とても自信がある)

介護予防の理解度

- ・ なぜ、介護予防が必要なのか
 - ・ 我が国の要介護の原因の特徴
 - ・ 介護予防のための具体的な方法
 - ・ 介護予防のための地域活動の実践方法
- (5 点満点、1:全く理解していない～5:とても理解している)

(4) 分析方法

サブスタッフ養成講座参加前後での各活動に対する自信および介護予防の理解度の変化について Wilcoxon の符号付順位検定を用いて分析した。

3-A) 調査結果

(1) 対象者基本特性

受講生は、女性、60 歳代、居住年数が 25 年以上の者が多かった(表 6)。

表 6 対象者基本特性 (n=41)

		n	(%)
性別	男性	10	(24.4)
	女性	31	(75.6)
年代	50 歳代	2	(4.9)
	60 歳代	22	(53.7)
	70 歳代	14	(34.1)
	80 歳代	3	(7.3)
居住年数	5 年未満	1	(2.4)
	5 年～10 年未満	4	(9.8)
	10 年～15 年未満	3	(7.3)
	15 年～20 年未満	4	(9.8)
	20 年～25 年未満	2	(4.9)
	25 年以上	27	(65.9)

(2)活動への自信、介護予防の理解度の変化

デイサービスでの活動の自信はサブスタッフ養成講座修了後に有意に向上していたが、住民主体の活動の自信は有意な向上が認められなかった(表 7)。介護予防の理解度 4 項目はサブスタッフ養成講座修了後に有意に向上していた。

表 7 サブスタッフ養成講座参加前後のデイサービスでの活動・住民主体の活動に対する自信、介護予防の理解度の平均値 (n=41)

	事前	事後
活動への自信(点)		
デイサービスでの活動	2.79	3.64*
住民主体の活動	3.03	3.26
介護予防の理解度(点)		
なぜ、介護予防が必要なのか	4.32	4.68*
我が国の要介護の原因の特徴	3.47	4.13*
介護予防のための具体的な方法	3.53	4.30*
介護予防のための地域活動の実践方法	3.27	4.20*

検定:Wilcoxon の符号付順位検定, *p<0.01

B. サブスタッフ養成講座修了後の活動状況

2-B) 調査方法

サブスタッフ養成講座を実施した自治体職員から、修了後の受講生の活動状況について聴取した。

(1)対象者

平成 27・28 年度に東京都 2 市でサブスタッフ養成講座に参加した 49 名を対象とした。

(2)調査時期

サブスタッフ養成講座修了後

(3)調査項目

サブスタッフ養成講座修了後の活動状況

3-B) 調査結果

サブスタッフ養成講座を修了した 49 名のうち、サブスタッフ養成講座修了後にデイサービスでの活動を継続した者は 51.0%、新しい地域活動を実施した者は 14.3%であり、何らかの新しい活動を実施していた者は全体の 65%以上であった(表 8)。

表 8 サブスタッフ養成講座修了後の地域活動状況 (n=49)

	n	(%)
デイサービスでの活動を継続	25	(51.0)
新しい地域活動を実施	7	(14.3)
以前からの地域活動を実施	10	(20.4)
地域活動の実施無し	7	(14.3)

4) 考察

本調査の結果、受講生はサブスタッフ養成講座へ参加することによって、介護予防の知識が向上し、受講生本人の介護予防につながることを期待できると考えられた。また、デイサービスでの活動の自信は高まる効果があり、サブスタッフ養成講座修了後のデイサービスでの活動の継続につながりやすくなる可能性がある。また、住民主体の活動の自信は有意な向上が認められなかったが、住民主体の活動の自信を高め地域活動につなげるためには、地域活動のニーズを伝えたり、実際に地域活動に触れる機会を設けたりすることが有効であることが考えられた。

また、サブスタッフ養成講座の修了者は半数以上の 51.0% がデイサービスでの活動を継続し、修了者全体の 65%以上 が新しい活動につながっており、サブスタッフ養成講座により受講生の地域活動への参加を促進できることが考えられた。

2. サービス利用者調査

1) 実施背景と目的

事業所に通うサービス利用者が同年代の地域住民から介護予防サービスの提供を受けることは、サービス利用者が劣等感を抱くなどの精神的な負の影響があることが懸念される。そこで、本調査では、地域住民である受講生による介護予防サービスの提供はサービス利用者に精神的な負の影響をもたらすか検討した。

2) 調査方法

サブスタッフ養成講座を実施している事業所に通うサービス利用者を対象に、受講生から介護予防サービスの提供を受けた者(提供有)と受けなかった者(提供無)に対して自記式アンケート調査を実施した。

(1) 対象者

平成 29 年度に東京都 A 市と千葉県 B 市でサブスタッフ養成講座を実施した 6 事業所の総合事業対象者、要支援 1、要支援 2、要介護 1 の利用者のうちアンケート調査に同意した 47 名とした。

(2) 調査時期

受講生による介護予防サービス提供期間の前後

(3) 調査項目(資料 2 参照)

①過去 1 カ月間に心理的な問題にどのくらい悩まされましたか(0:ぜんぜん悩まされなかった～5:非常に悩まされた)

②主観的健康感(1:非常に健康～4:健康でない)

③老研式活動能力指標の手段的自立(以下、IADL、「バスや電車を使って一人で外出できますか」「日用品の買い物ができますか」「自分で食事の用意ができますか」「請求書の支払いができますか」「銀行預金、郵便貯金の出し入れが自分でできますか」について「はい」「いいえ」で回答を得て「いいえ」を 1 点として 5 項目の合計点を算出した(0～5 点))

(4) 分析方法

介護予防サービス提供の有無と提供前後における交互作用をくり返しのある二元配置分散分析によって検討した。

3) 調査結果

(1) 対象者基本特性

性別、年代、要介護度、日常生活動作(以下、ADL)のいずれの項目も、提供有と提供無で有意な差は認められなかった(表 9)。

表 9 対象者基本特性

		提供有(n=31)		提供無(n=16)		p ¹
		n	(%)	n	(%)	
性別	男性	3	9.7	5	31.3	0.075
	女性	28	90.3	11	68.8	
年代	70 歳代	4	12.9	3	18.8	0.168
	80 歳代	22	71	7	43.8	
	90 歳代	5	16.1	6	37.5	
要介護度	事業対象者	3	9.7	0	0	0.35
	要支援 1	11	35.5	6	37.5	
	要支援 2	6	19.4	6	37.5	
	要介護 1	11	35.5	4	25	
ADL ^{2,3} (点)		0.61	1.1	0.69	1.2	0.826

¹ 連続変数: 対応のない t 検定、カテゴリ変数: χ^2 検定

² 平均(標準偏差)

³ ADL(歩行、食事、入浴、更衣、排泄): 0~10 点、得点が高い程 ADL が低い

(2) サービス利用者への影響

① 過去 1 カ月間に、心理的な問題にどのくらい悩まされましたか

地域住民からの介護予防サービス提供の有無と提供前後における心理的な問題に悩まされた程度に、交互作用は認められなかった(p=0.342)(表 10)。

② 主観的健康感

地域住民からの介護予防サービス提供の有無と提供前後における主観的健康感に交互作用は認められなかった(p=0.531)(表 10)。

③ IADL

地域住民からの介護予防サービス提供の有無と提供前後における IADL に交互作用は認められなかった(p=0.068)(表 10)。

表 10 サービス利用者への影響

	事前		事後		交互作用の
	平均値	(標準偏差)	平均値	(標準偏差)	p
①過去 1 カ月間に心理的な問題にどのくらい悩まされましたか(点)					
提供有	2.0	(1.2)	1.9	(1.2)	0.342
提供無	2.2	(1.0)	1.8	(0.9)	
②主観的健康感(点)					
提供有	2.5	(0.9)	2.4	(0.7)	0.531
提供無	2.6	(0.8)	2.4	(0.8)	
③IADL(点)					
提供有	1.7	(2.0)	1.9	(2.1)	0.068
提供無	2.1	(2.2)	1.5	(1.9)	

検定：くり返しのある二元配置分散分析 多重比較:Turkey 法

4) 考察

受講生から介護予防サービスの提供を受けた利用者と受けなかった利用者で、介護予防サービス提供前後の、①精神的な影響、②主観的健康感、③IADL の変化に交互作用は認められなかった。したがって、受講生の関わりはサービス利用者の精神面に強い影響を与えないことが示唆された。ただし、③IADL については、受講生から介護予防サービスの提供があった利用者で、やや低下する傾向がみられ、受講生がサービス利用者を手助けしすぎた可能性が考えられた。このことから、受講生が介護予防サービスの提供に参加する際には、サービス利用者の自立支援を阻害していないか職員による配慮が必要と考えられた。

3. サービス提供者調査

1) 実施背景と目的

サブスタッフ養成講座を実施する場合、サービス提供者(事業所)にはサブスタッフ養成講座開催に伴って講義や実習指導などの新たな負担がかかる。したがって、自治体が十分な委託費用を支払うだけでなく、事業所にとって業務的な負担を超えるメリットがあることが必要である。そこで、本調査では、地域住民が介護サービスの提供に加わることによる事業所への影響について検討した。

2) 調査方法

選択式の質問項目の回答聴取を含む半構造化インタビューを実施した。

(1) 対象者

東京都 2 市と千葉県 1 市で平成 27～29 年度にサブスタッフ養成講座を実施した 14 事業所の担当職員各 1 名とした。

(2) 調査時期

令和元年 5～6 月

(3) 調査項目(資料 3 参照)

- ・ 地域住民の介護サービスへの参加によって職員の仕事量はどのくらい軽減されたか
- ・ 地域住民に要支援者への介護サービスをどの程度任せられると思うか
- ・ 地域住民はケアプランの内容についてどのくらいディスカッションができるようになったか
- ・ 地域住民の担当利用者を変更したことはあったか
- ・ 地域住民の体調によって業務が困難だったことはあったか
- ・ サブスタッフ養成講座の事業所としての負担感はどの程度であったか
- ・ サブスタッフ養成講座において、1 人の地域住民を養成するのにどの程度の費用が必要と考えるか
- ・ サブスタッフ養成講座を通して、地域住民の力をどの程度信じていることができるか

3) 調査結果

(1) 地域住民の介護サービスへの参加によって職員の仕事量はどのくらい軽減されたか

「とても軽減された」が 7.1%、「軽減された」が 35.7%、「やや軽減された」が 42.9%であった(図 6)。

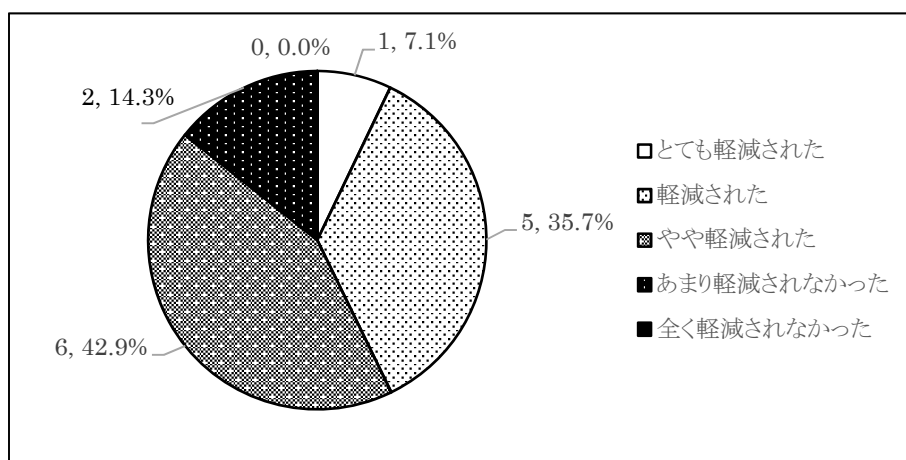


図 6 地域住民の介護サービスへの参加によって
職員の仕事量はどのくらい軽減されたか (n,%)

(2) 地域住民に要支援者への介護サービスをどの程度任せられると思うか

「とても任せられる」が 0.0%、「任せられる」が 21.4%、「やや任せられる」が 64.3%であった(図 7)。

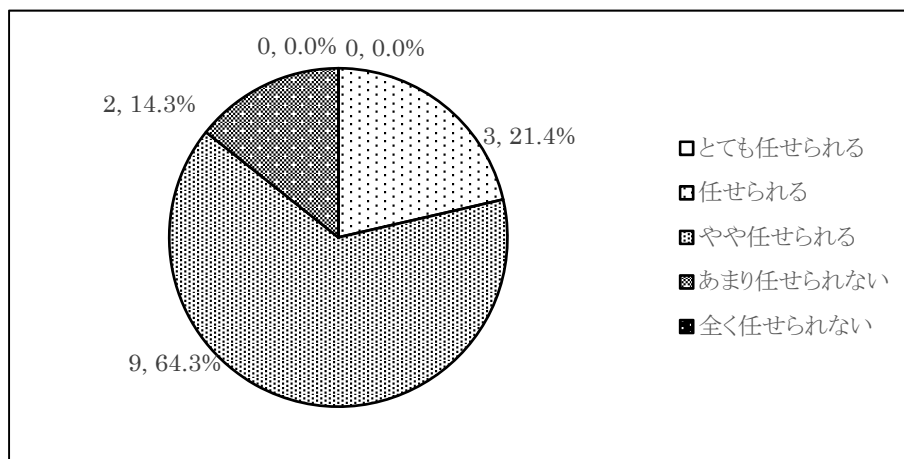


図 7 地域住民に要支援者への介護サービスを
どの程度任せられると思うか (n,%)

(3) 地域住民はケアプランの内容についてどのくらいディスカッションができるようになったか
「とてもできる」が 0.0%、「できる」が 14.3%、「ややできる」が 50.0%であった(図 8)。

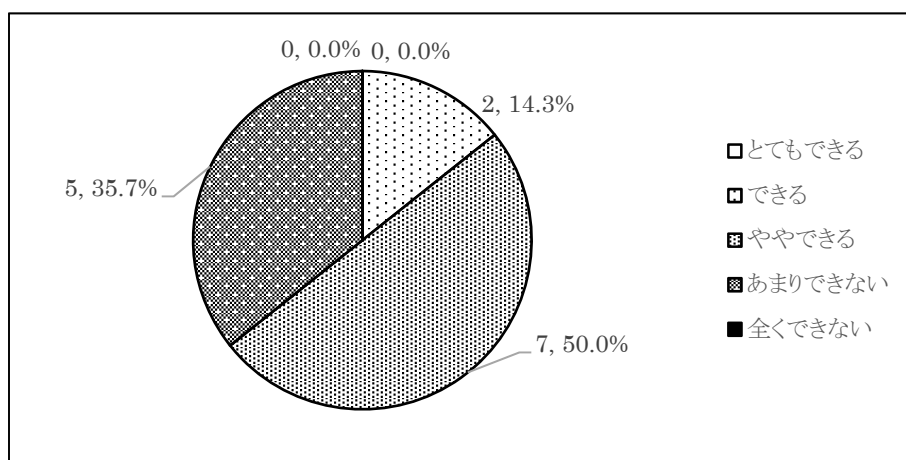


図 8 地域住民はケアプランの内容についてどのくらい
ディスカッションができるようになったか (n, %)

(4) 地域住民の担当利用者を変更したことはあったか
「はい」と回答した事業所は 46.2%であった(図 9)。

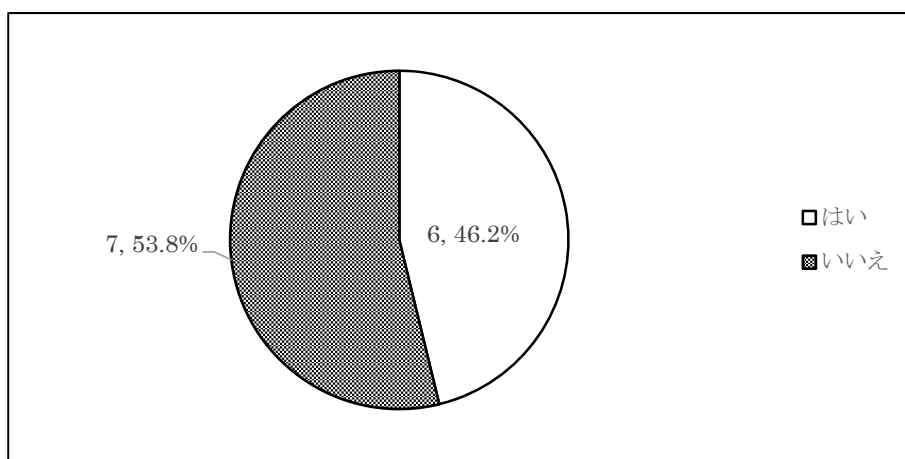


図 9 地域住民の担当利用者を変更したことはあったか (n, %)

(5) 地域住民の体調によって業務が困難なことはあったか

「全くなかった」が 57.2%、「あまりなかった」が 14.3%であった(図 10)。

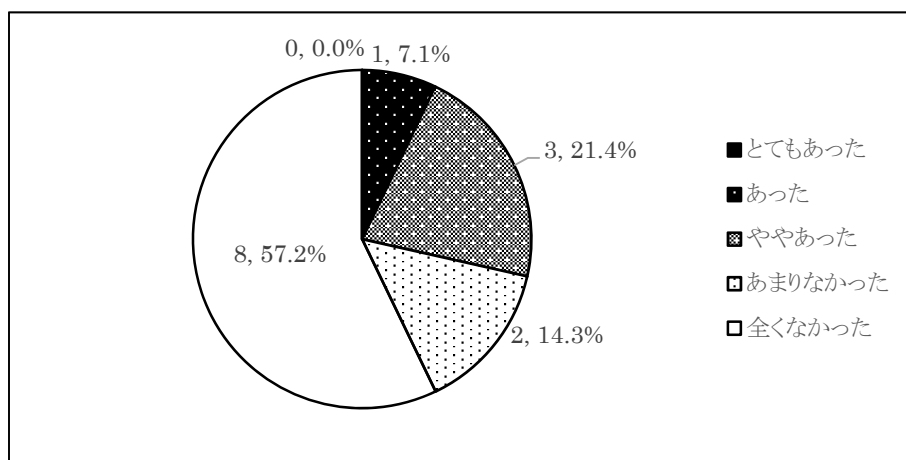


図 10 地域住民の体調によって業務が困難なことはあったか (n,%)

(6) サブスタッフ養成講座の事業所としての負担感はどの程度であったか

「負担」が 35.7%、「やや負担」が 57.2%であった(図 11)。

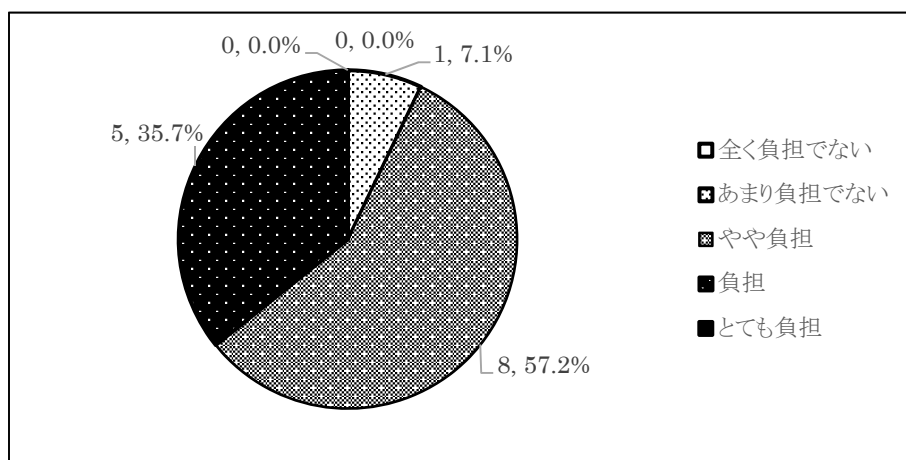


図 11 サブスタッフ養成講座の事業所としての負担感はどの程度であったか (n,%)

(7)サブスタッフ養成講座において、1人の地域住民を養成するのにどの程度の費用が必要と考えるか
「2～5万円」が50.0%、次いで「5万円以上」が28.6%であった(図12)。

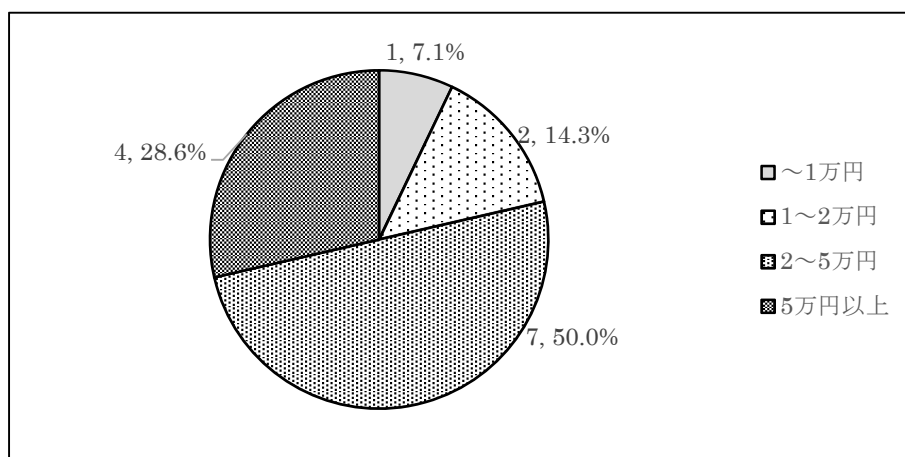


図12 サブスタッフ養成講座において、1人の地域住民を養成するのにどの程度の費用が必要と考えるか (n,%)

(8)サブスタッフ養成講座を通して、地域住民の力をどの程度信じることができるか
「とても信じることができる」が42.9%、「信じることができる」が50.0%、「やや信じることができる」が7.1%であった(図13)。

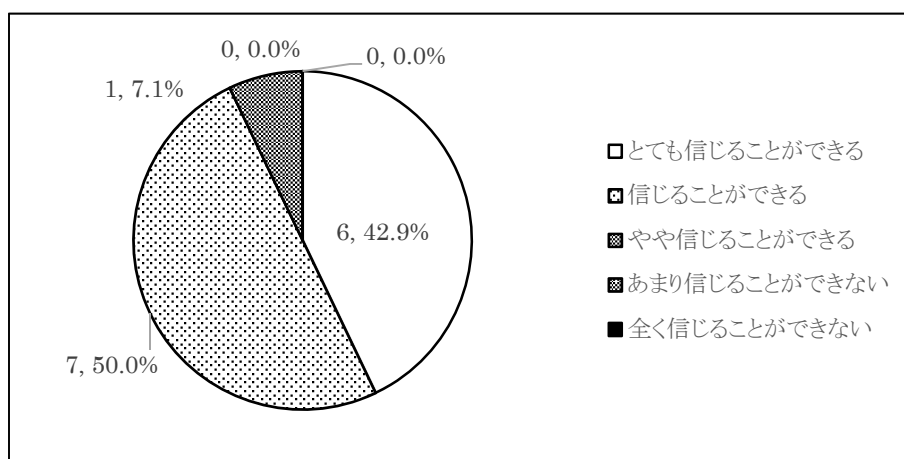


図13 サブスタッフ養成講座を通して、地域住民の力をどの程度信じることができるか (n,%)

4) 考察

本調査の結果、地域住民の介護サービスへの参加によって事業所職員の仕事量が軽減されたと回答した事業所が 8 割以上であった。さらに、地域住民に要支援者への介護サービスを任せられると回答した事業所が 8 割以上、地域住民の体調によって業務が困難なことがなかったと回答した事業所が 7 割以上、地域住民はケアプランの内容についてディスカッションができると回答した事業所が 6 割以上であった。したがって、日常的にサブスタッフは事業所の業務の一部を担うことができ、職員の仕事量を軽減できるメリットがあると考えられた。

一方、サブスタッフ養成講座を負担と感じる事業所が 9 割以上であり、事業所の負担を軽減するための配慮が必要であることも考えられた。

4. 実施自治体調査

1) 実施背景と目的

サブスタッフ養成講座を自治体が円滑に事業として取り入れるためには、実施自治体がどのようなプロセスでサブスタッフ養成講座を実施したかとそのプロセスにおいて重要な点を明らかにする必要がある。そのため、本調査では自治体におけるサブスタッフ養成講座の実施プロセスとプロセスにおいて重要な点を把握することを目的とした。

2) 調査方法

1 時間の半構造化インタビューを実施した。

(1) 対象者

平成 27～29 年度にサブスタッフ養成講座を実施した東京都 A 市、千葉県 B 市の担当者各 2 名。

(2) 調査時期

令和 2 年 11 月

(3) 調査項目(資料 4 参照)

サブスタッフ養成講座を実施しようと思ったきっかけ、サブスタッフ養成講座を実施して苦勞した点とその解決策、サブスタッフ養成講座を実施する際に工夫した点、サブスタッフ養成講座の課題と解決策、自治体・事業所・受講生・利用者へのメリットとデメリット、地域包括ケアシステム全体におけるサブスタッフの位置付けとビジョン、サブスタッフが通いの場に参加することで得られる効果、国・都道府県へ整理して欲しいことや要望、参加者の募集方法・住民にサブスタッフ養成講座を周知する上で重要なポイント、サブスタッフの活動先あるいは今後検討している活動先、サブスタッフへのフォローアップの実施有無と目的・内容、事業所の募集・説明方法、事業所を巻き込む上で重要なポイント、事業所が円滑にサブスタッフ養成講座を進められるよう配慮した点、実施事業所から挙げた意見とその対応、サブスタッフ養成講座予算の支出元、サブスタッフの謝金の支出元、事業所との契約形態、サブスタッフと新しい総合事業との連動・人員基準、庁内調整で苦勞した点と庁内での説明で工夫した点

3) 調査結果

結果は表 11 のとおりであった。

表 11 自治体インタビュー結果

質問項目	A 市	B 市
サブスタッフ養成講座を実施しようと思ったきっかけ	総合事業の開始に伴いサービス A を検討していたところ、介護事業所の人手不足を補いつつ、担い手の介護予防・生きがい創出につながるサブスタッフ養成事業を知り採用した。	総合事業を開始し、介護保険サービスの中で自身の健康づくり・介護予防への理解を深め、元気高齢者が支援を必要としている高齢者を支え、役割を持って生き生きと活躍できる社会の構築を目指し、サブスタッフ養成講座の導入を決定した。
サブスタッフ養成講座を実施して苦労した点とその解決策	事業の仕組みが複雑で理解を得るのに時間がかかった。分かりやすい資料等を作成して説明するとよい。	受講生の確保に苦労した。また、市内デイサービス設置場所に偏りがあり、受講生にとって身近な場所でサブスタッフ養成講座を開催できなかった。総合事業とサブスタッフ養成講座の担当課が異なっていたため、庁内調整に苦慮した。
サブスタッフ養成講座を実施する際に工夫した点	サブスタッフ養成講座開始当初は、修了式に市長から修了証を手渡しし、プレスリリースを行って「シルバー新報」に掲載するなど、市を挙げて事業を実施している雰囲気づくりに努めた。	職員が事業所へ多く足を運んだ。実習に立ち会って相談に乗り、講義の聴講に参加した。また、事業者同士の情報交換の機会を作った。
サブスタッフ養成講座の課題と解決策	・サブスタッフを養成し、事業所で活動するところまでは形になっているが、その後の地域包括ケアシステムにおけるサブスタッフの位置づけが行政側に必要。 ・受講者が希望しない事業所で受講することになった場合、意欲が低下してしまった。 ・地域で活動する前に事業所で活動することになるため、「地域での活動」という側面が薄まってしまう。 ・サブスタッフとしての事業所での活動では、地域活動に関わる機会が持てていない。	・全講座を受講することが難しい受講生がいたため、受講回数のボーダーラインを設定。 ・受講日程の時期。冬に夜間の講義だと受講生は通いにくい。 ・担い手養成と、市の仕組みづくりを、両輪で進めていくところの難しさがあった。 ・実習を受けた施設で、サブスタッフとして働きたいという希望が多かったが、実習受け入れ施設が、実際にサブスタッフの受け入れをすることが不可能であった。
自治体へのメリットとデメリット	(メリット) ・介護予防と介護事業所の人手不足を一体的に解決できる可能性がある。	(メリット) ・地域の人材発掘、高い知識を持った担い手の育成。

質問項目	A 市	B 市
	・サービス B や通いの場等での人材がサブスタッフ養成講座を通じて育成できる可能性がある。 (デメリット) ・庁内、事業所、市民の理解を得るのが難しい事業であることから、開始当初は特に事務量が増えた。	・介護人材の人手不足を解決するための仕組み。
事業所へのメリットとデメリット	(メリット) ・人手不足の解消につながる可能性がある。 ・現時点では、サブスタッフの謝礼は市の補助金によりまかなえていることから、経費削減につながる。 ・職員も勉強し直すことで知識や技術向上の機会になる。 (デメリット) ・受講生が同事業所での活動の継続を希望した場合、どんな受講生であっても断ることが難しい。 ・サブスタッフとボランティアの違いを示す必要がある。	(メリット) ・地域住民のデイサービスの理解につながった。 ・事業所職員の学び(地域資源の理解など)になった。 ・職員が気づかないような利用者の情報等をサブスタッフから職員に伝達してもらえている。 ・利用者の傾聴やレクリエーションを担当することで、より職員が専門職としての業務に専念できた。 ・サブスタッフは利用者との年齢が近いため、職員とは違った関わりができた。 ・デイサービス自体の活性化につながった。 (デメリット) ・業務時間外で講義を行うことによる負担がある。
受講生へのメリットとデメリット	(メリット) ・自らの介護予防や生きがいの創出につながる。 ・利用者や職員に感謝されることが活力になる。 ・デイサービスについて元気うちに理解ができる。 (デメリット) ・受講事業所が希望場所でなかったとしても、その事業所での活動しかできない。 ・事業所での活動が中心となるうちに、地域で活躍するという視点が希薄になる	(メリット) ・デイサービスが身近な存在になった。 ・自分が役に立つと実感が持てた。 ・利用者に喜んでもらい、受講生自身も元気をもらえた。 ・自身の健康づくり、介護予防への理解につながった。 ・デイサービスでの活動の意欲や自信につながった。

質問項目	A 市	B 市
	可能性がある。	
利用者へのメリット	・年齢の近い人と接点を持つことが刺激になる。	・和気あいあいと、同じ目線で会話している。
地域包括ケアシステム全体におけるサブスタッフの位置付けとビジョン	サブスタッフが通いの場等を含めてどのように活躍するか仕組み作りを作っていかなければならない。	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の理念や基本目標に対する取り組みの柱の1つに「担い手の養成」があり、具体的な施策としてサブスタッフ養成事業を30～32年度計画に導入した。
サブスタッフが通いの場に参加することで得られる効果	介護予防等について一定の知識を持つサブスタッフが通いの場に入ること、通いの場での介護予防に対する意識が向上すると考えられる。	ケアプランを理解しているので、機能が低下している方がいた場合、地域包括支援センターなどに報告して連携できると思われる。
国・都道府県へ整理して欲しいことや要望	サブスタッフに対する、ボランティアポイント等とは異なる、財政的な支援。予算を充当できる補助金等のメニューやガイド。	サブスタッフがサービス A で活動した際の謝金について、有償ボランティア、インセンティブ、人材確保の基金など、財政面で新たな予算がつけられないか。
参加者の募集方法・住民にサブスタッフ養成講座を周知する上で重要なポイント	(参加者の募集方法) 開始当初は体操のリーダー等へ個別に声掛け。その後は市報・市 HP 等により周知した。また、介護保険証の送付時にサブスタッフ養成講座の案内を同封した。 (ポイント) ・参加を希望した後に辞退者が出ないよう説明会で養成講座の内容や期間、総合事業の概要・趣旨などを詳しく説明するよう配慮した。 ・説明会から受講までの期間を短くしたことで、受講生を多く確保できた。 ・サブスタッフ通信を送ってモチベーションの維持に努めた。実際に活動している人のインタビューなどを掲載して、イメージを持ってもらった。	(参加者の募集方法) 1 回目は平成 29 年度で、総合事業が始まった時、月 2 回発行する市報一面に広告を掲載し説明会を告知したところ、73 名が説明会に参加した。 (ポイント) ・「私にもできることがあれば、やってみたい」など、何かやりたいという人はいるので活躍できる場所があることを提示すること。 ・サブスタッフ養成講座修了後の活躍の場について説明すること(修了後の活躍の場があることへの期待が大きかった)。
サブスタッフの活動先あるいは今後検討している活動先	現時点では養成事業所でのサービス A の担い手として活動している。今後はサービス C やサービス B での活動に結び付けなければならないと考えている。また、任意で通いの場に参加してもらうよう	サービス A での活動を想定し養成をしていたが、サービス A の事業所が市内に 1 事業所しか整備できておらず、活躍できる場が少ないため、従来型のデイサービスでの活動も検討している。

質問項目	A 市	B 市
	促すことも重要である。	
サブスタッフへのフォローアップの実施有無と目的・内容	補講的な内容を年に1回実施している。	・修了式後に、サブスタッフ同士の交流会を開いた。事業所ごとに特色もあったので、学んだことの情報交換をした。 ・サブスタッフ養成講座の復習や市の目標、サブスタッフに求めることや位置付けを学ぶ勉強会を開催した。
事業所の募集・説明方法、事業所を巻き込む上で重要なポイント	(募集・説明方法) 最初はモデル事業として 1 事業所で実施。体制がおおむね整ったところで、事業者連絡会(任意組織)へ声かけ。 (ポイント) ・事業の趣旨をいかに理解してもらえるか。 ・謝礼金は市から補助されることから、経済的なメリットを伝えること。 ・養成講座の負担部分を正直に伝えることと、可能な支援は行政側が行うという姿勢を示すこと。	(募集・説明方法) 市内の事業所に電話で説明した上で、事業に協力する意向があるかどうかアンケートを実施。その後、事業者の説明会を行い、サブスタッフの位置づけを説明した。 (ポイント) ・行政の姿勢、意気込みを伝え、事業者の意欲を引き出す。 ・事業者側のメリットを十分に伝える。 ・新しい事業に取り組むにあたり発生する事業者側の負担を伝える。
事業所が円滑にサブスタッフ養成講座を進められるよう配慮した点	・開始前に事業所勉強会を実施している。初めて養成する事業所へ、すでに養成講座を実施している事業所から助言等を受ける機会を作り、実施イメージを持ってもらうとともに、不安解消の一助になった。 ・初めて開催する事業所向けに解説書を準備した。	・事業所ごとに職員を担当させ、職員が事業所へ頻繁に訪問したことで、すぐにフォローできる体制を取った。 ・事業所勉強会を開催し、事業所同士で情報交換できるような場を設けた。
実施事業所から挙がった意見とその対応	・講座内容の見直しが必要なのではないか。 ・サブスタッフの任期に関する検討。 ・サブスタッフの活動場所について(他事業所や任期終了後に地域で活動することなど)。 ・事業所での活動終了後の仕組みがないと継続した活動が難しいのではないかと。	・事業が終了した後の活動について質問があった。 ・養成講座を任されることや職員の力量によって差が出てしまうことなどへの不安が見られていたため、栄養、歯科・口腔などの各論は、栄養士や歯科衛生士がサポートして講義を一緒に行うことを提案し、テキストにあることを軸に話せば良いこと、自治体職員もお手伝いできることを伝えた。さらに、事業所ごとに市の担当職員をつけた。

質問項目	A 市	B 市
サブスタッフ養成講座予算の支出元	介護保険特別会計に計上。	介護保険特別会計に計上。
サブスタッフの謝金の支出元	一般会計に計上。	事業所の判断で謝金の支払いを依頼（目安：1 回あたり 500 円相当）。
事業所との契約形態	事業委託（随意契約）	事業委託（随意契約）
サブスタッフと新しい総合事業との連動、人員基準	人員基準の要綱（総合事業要綱）を作成し、サービス A ではサブスタッフ 2 人を職員 1 人に充当できる。	サブスタッフはサービス A にて活動中であるが、人員基準には含まれていない。
庁内調整で苦労した点と、庁内の説明で工夫した点	（苦労した点） 他部署との予算調整。 （工夫した点） ・他部署と共通の理解を持った。 ・市長の理解によって予算が認められやすくなった。修了式に市長が来る際に事業を説明でき、市が全国に先駆けて事業に取り組んでいることで関心を持ってもらうことができた。	（苦労した点） サブスタッフ養成講座修了後にサブスタッフが活動できるサービス A を設置することに時間がかかった。 （工夫した点） 他市へのヒアリングの際、介護保険財源を使って事業を進めることを念頭に、介護保険課の職員と一緒に話を聞いた。

4) 考察

事業所を巻き込むためには、サブスタッフ養成講座を実施することによる事業所のメリットを伝えるとともに、サブスタッフ制度の趣旨をいかに事業所へ伝え理解してもらうかが重要と感じていた。また、事業所と信頼関係を構築するために、頻繁に自治体職員が事業所へ訪問し、一緒に事業を進めている姿勢を示していた。参加者を募集するにあたっては、市報やホームページを活用して周知を行っていた。総合事業と連動するためには、庁内で他部署と共通の理解を持ちながら事業を進めるとともに、総合事業の要綱を改定してサブスタッフを基準緩和型サービスの人員基準に組み込んでいた。これらの情報はサブスタッフ制度を導入するにあたって重要な点であり、この結果をサブスタッフ制度の導入を希望する自治体へ伝えることが円滑な運用につながると考えられた。

5. 事業所ニーズ調査

1) 実施背景と目的

サブスタッフ制度を普及するためには、自治体のニーズだけでなく、事業所側にも地域住民の活用のニーズがあることが重要である。そこで、本調査では、東京都内の通所介護事業所を対象にアンケート調査を行い、サブスタッフの活用ニーズについて検討した。

2) 調査方法

郵送によるアンケート調査を実施した。

(1) 対象事業所

東京都内の全通所介護事業所 1,534 事業所とした。
(令和 2 年 10 月 15 日時点で所在が確認できた事業所)

(2) 調査時期

令和 2 年 11 月 16 日～12 月 31 日

(3) 調査項目(資料 5 参照)

事業所特性(所在地、事業所規模、利用者数、設置主体、提供サービス)、地域人材の活用(人材不足の状況、地域住民が介護予防サービスを担うことに対する期待)、ボランティアの活用(ボランティアの活用状況、ボランティアの業務内容、ボランティアへのケア内容の伝達、ボランティアを受け入れるための労力)、サブスタッフの活用(サブスタッフの活用希望、サブスタッフにお願いしたい業務内容)、サブスタッフ養成講座について(サブスタッフ養成講座の実施希望、サブスタッフ養成講座実施の障壁、サブスタッフ養成講座に期待する支援・制度)、高齢者の活躍事例

(4) 回収率

32.7%(502 事業所)

3) 調査結果

(1) 事業所特性

①事業所の所在地

本調査に回答した事業所の所在地は「区部」が 67.5%と最も多かった(図 14)。

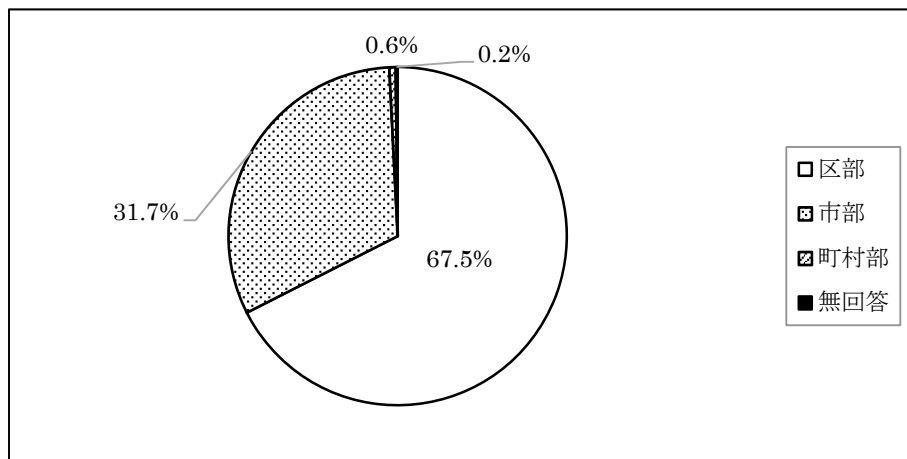


図 14 事業所の所在地

②事業所の規模(前年度の平均月延利用者数)

「通常規模(～750 人)」の事業所が最も多く 84.3%であった(図 15)。

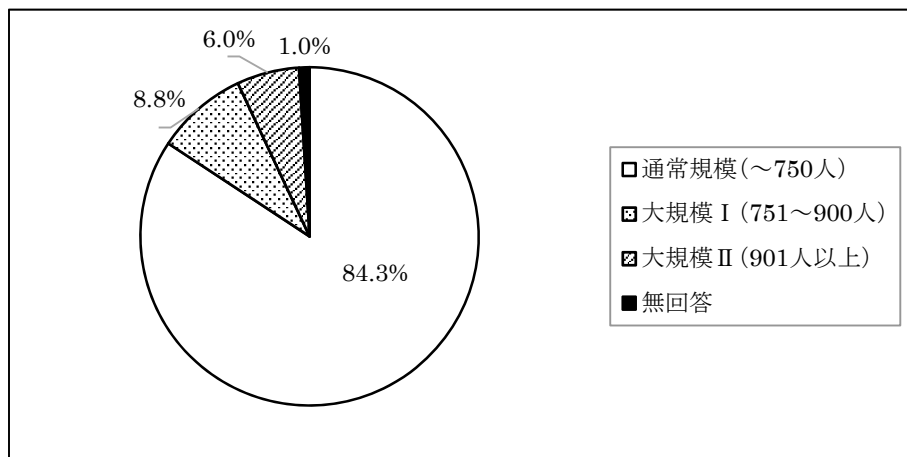


図 15 事業所の規模

③事業所の利用者数(前年度の平均月延利用者数)

総合事業対象者数は平均 142 名、要支援者数は平均 61 名であった。

④事業所の設置主体

「株式会社」が 47.4%と最も多く、次いで「社会福祉法人(社会福祉協議会を除く)」が 37.8%と多かった(図 16)。

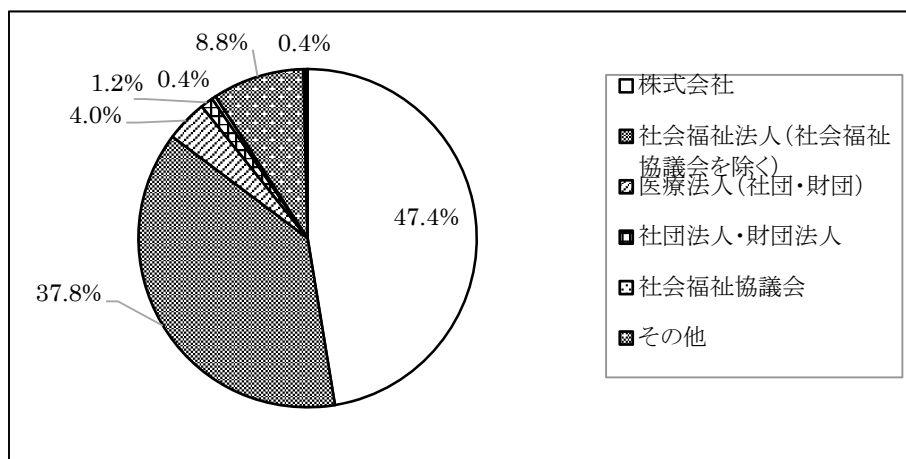


図 16 事業所の設置主体

⑤総合事業対象者・要支援者へ提供しているサービス(複数回答)

「現行相当」が 79.1%、「基準緩和型サービス(サービス A)」が 23.5%であった(図 17)。

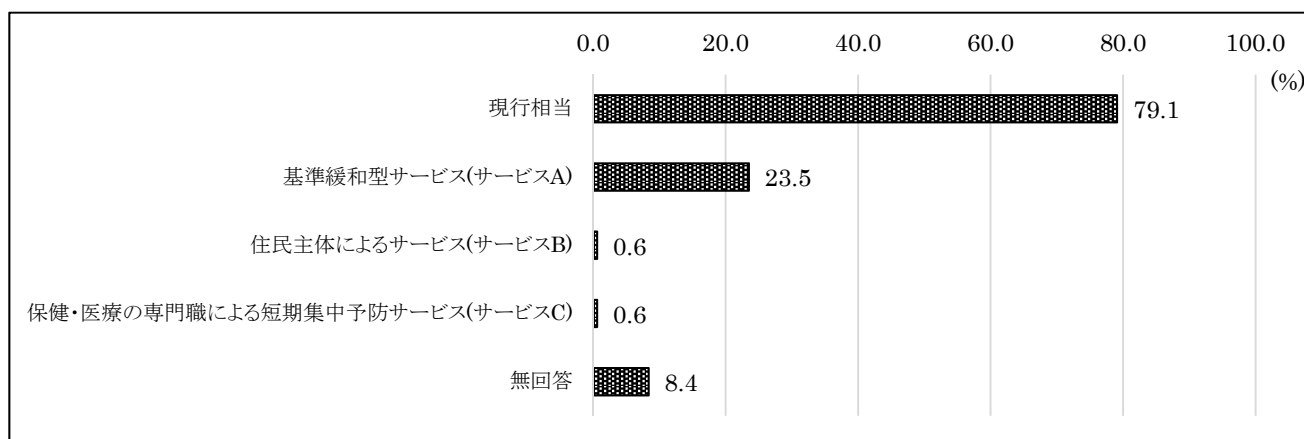


図 17 総合事業対象者・要支援者へ提供しているサービス(複数回答)

(2) 地域人材の活用

①事業所における人材不足の程度

「不足している」が 17.5%、「やや不足している」が 46.6%であった(図 18)。

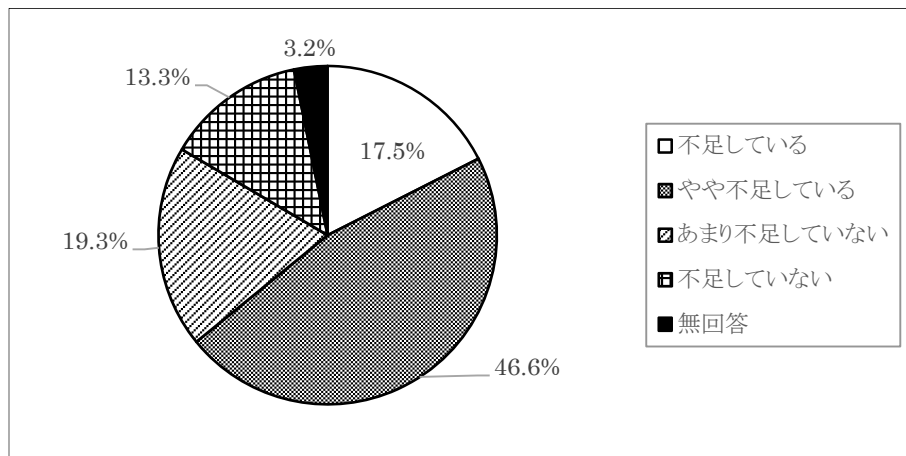


図 18 事業所における人材不足の程度

②地域住民による介護サービス提供への期待

サービス A では、「とても期待している」が 8.2%、「期待している」が 22.5%、「やや期待している」が 35.3%であった(図 19)。サービス B では、「とても期待している」が 7.4%、「期待している」が 19.7%、「やや期待している」が 34.5%であった(図 20)。

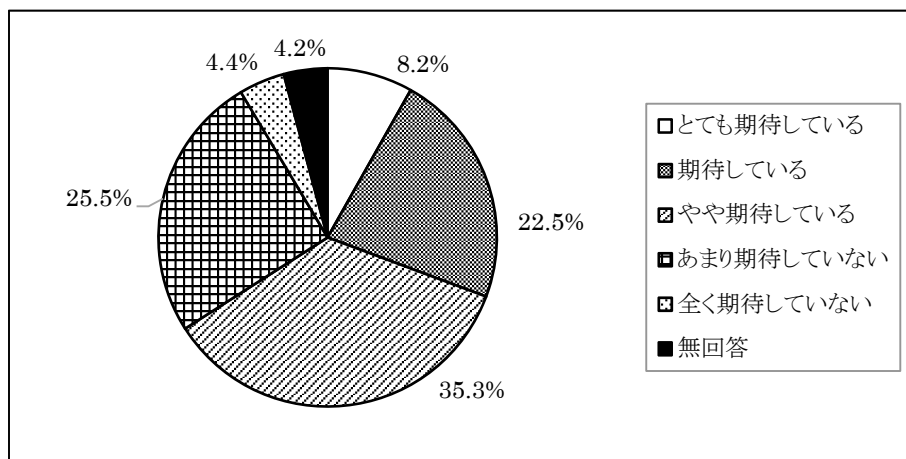


図 19 地域住民による介護サービス提供への期待 <サービス A>

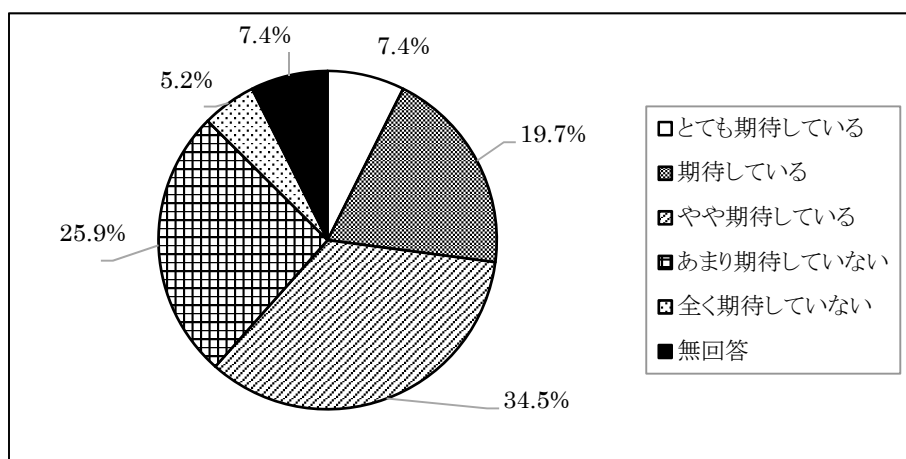


図 20 地域住民による介護サービス提供への期待 <サービス B>

(3) ボランティアの活用

①地域住民によるボランティアの活用状況

「はい」が 47.2%であった(図 21)。

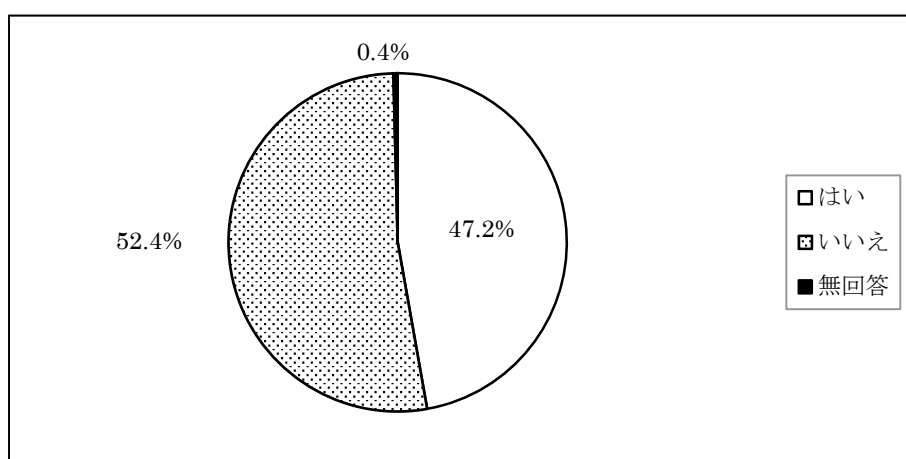


図 21 地域住民によるボランティアの活用状況

②ボランティアにお願いしている業務内容(複数回答)

「傾聴」56.1%、「プログラムの補助・見守り」51.5%、「お茶出し」43.9%の順で多かった(図 22)。

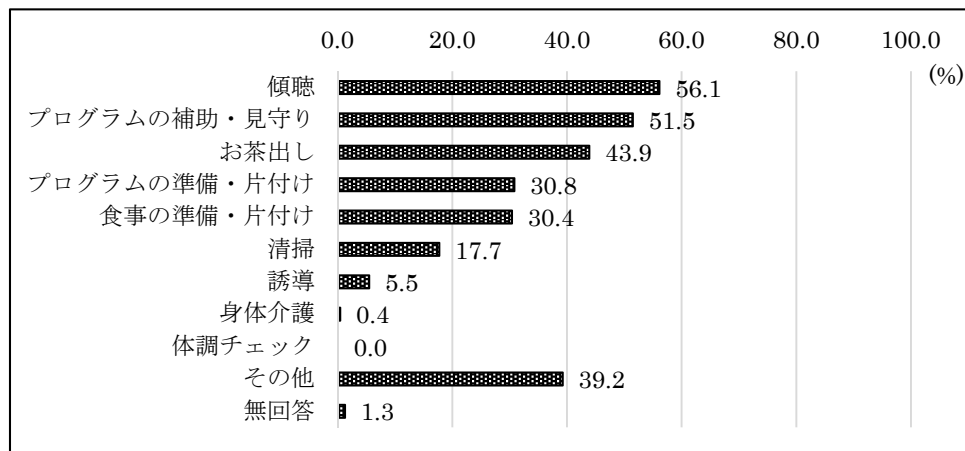


図 22 地域ボランティアに依頼している業務(複数回答)

③ボランティアに利用者のケアの内容を伝えているか

「はい」が 47.7%であった(図 23)。

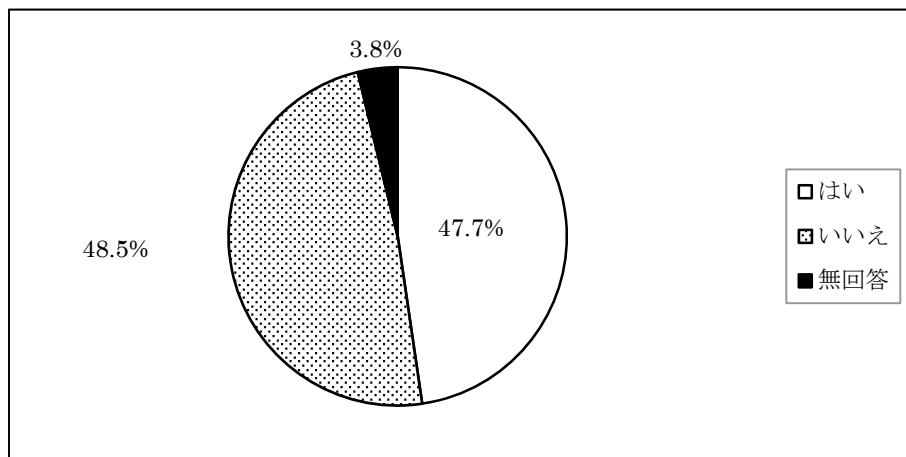


図 23 ボランティアに利用者のケアの内容を伝えているか

④ボランティアの受け入れに要する労力

「要している」が 18.6%、「やや要している」が 46.0%であった(図 24)。

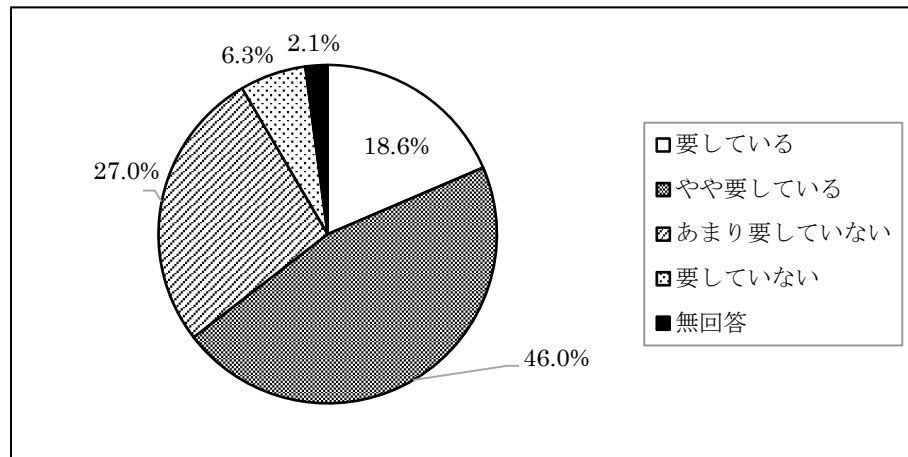


図 24 ボランティアの受け入れに要する労力

(4) サブスタッフの活用

①サブスタッフのような人材を活用したいと思うか

「そう思う」が 17.7%、「ややそう思う」が 43.4%であった(図 25)。

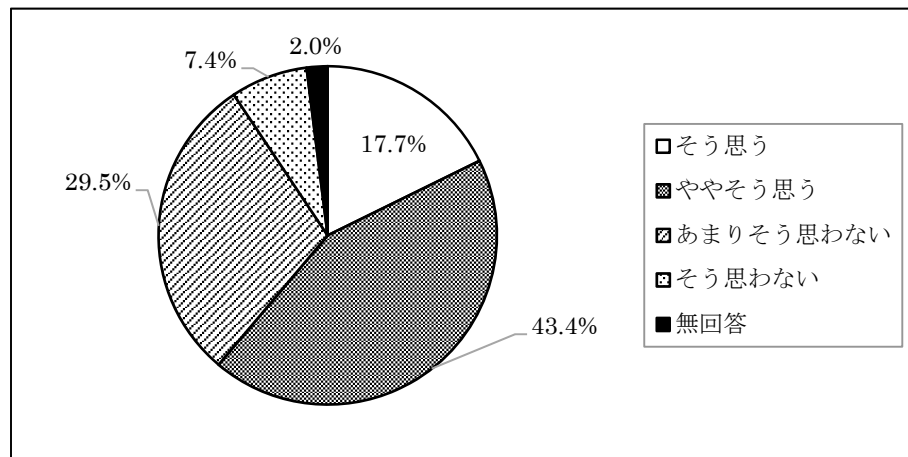


図 25 サブスタッフのような人材を活用したいと思うか

②サブスタッフに依頼したい業務内容(複数回答)

「プログラムの補助・見守り」64.9%、「傾聴」63.1%、「清掃」60.0%の順で多かった(図 26)。

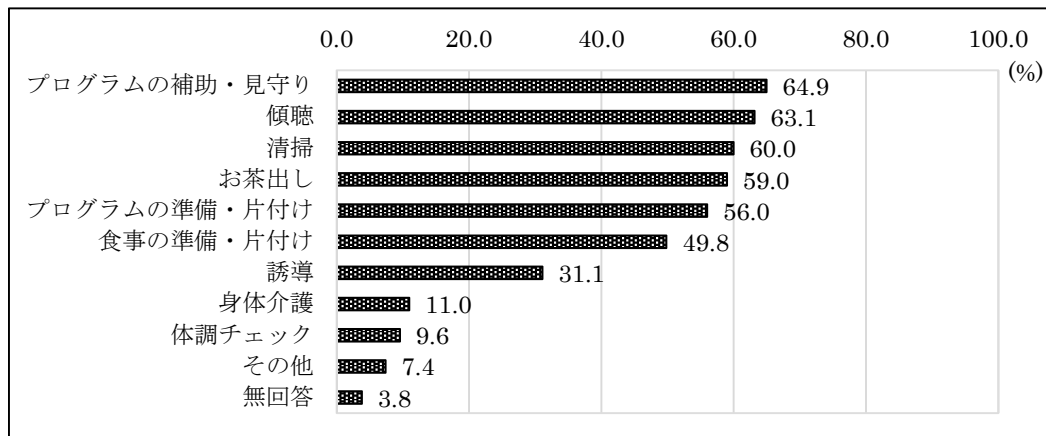


図 26 サブスタッフに依頼したい業務(複数回答)

③事業所所在地とサブスタッフの活用希望

サブスタッフの活用希望は「区部」、「市部」、「町村部」のいずれの所在地でも 60%以上であった(図 27)。

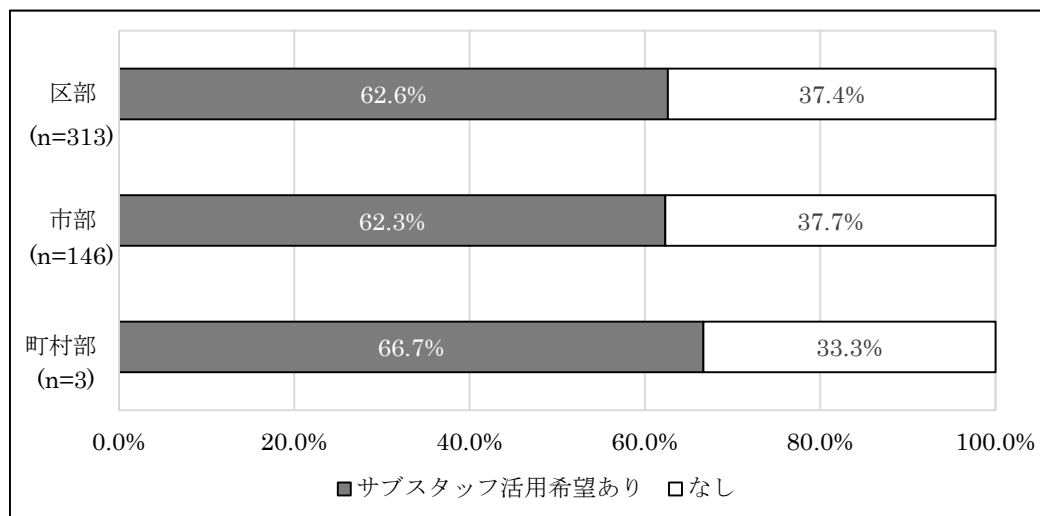


図 27 事業所所在地とサブスタッフの活用希望

④事業所規模とサブスタッフの活用希望

サブスタッフの活用希望はいずれの事業所規模でも 60%以上であり、特に事業所規模が大きいほど活用希望が多かった(図 28)。

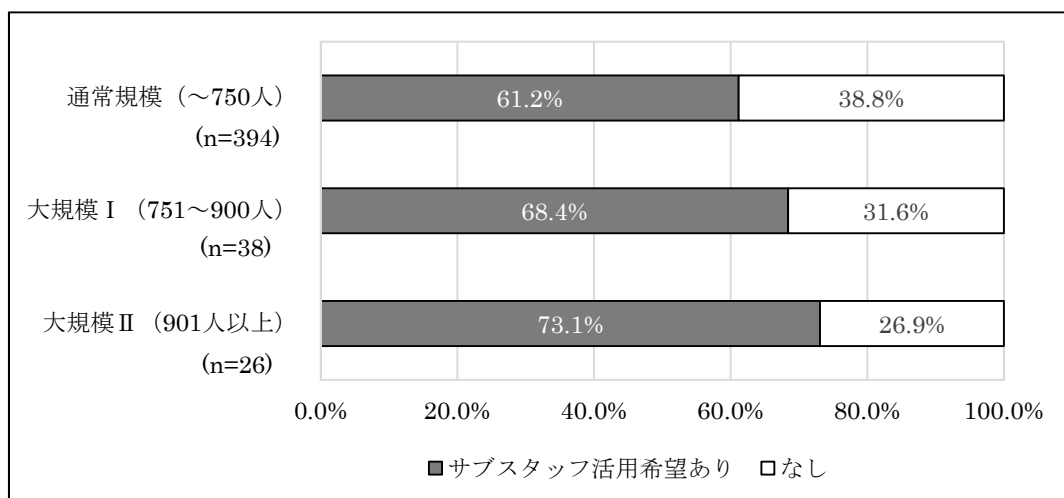


図 28 事業所規模とサブスタッフの活用希望

⑤事業所の設置主体とサブスタッフの活用希望

サブスタッフの活用希望は、「社会福祉法人(社会福祉協議会を除く)」や「株式会社」で活用希望が多かった(図 29)。

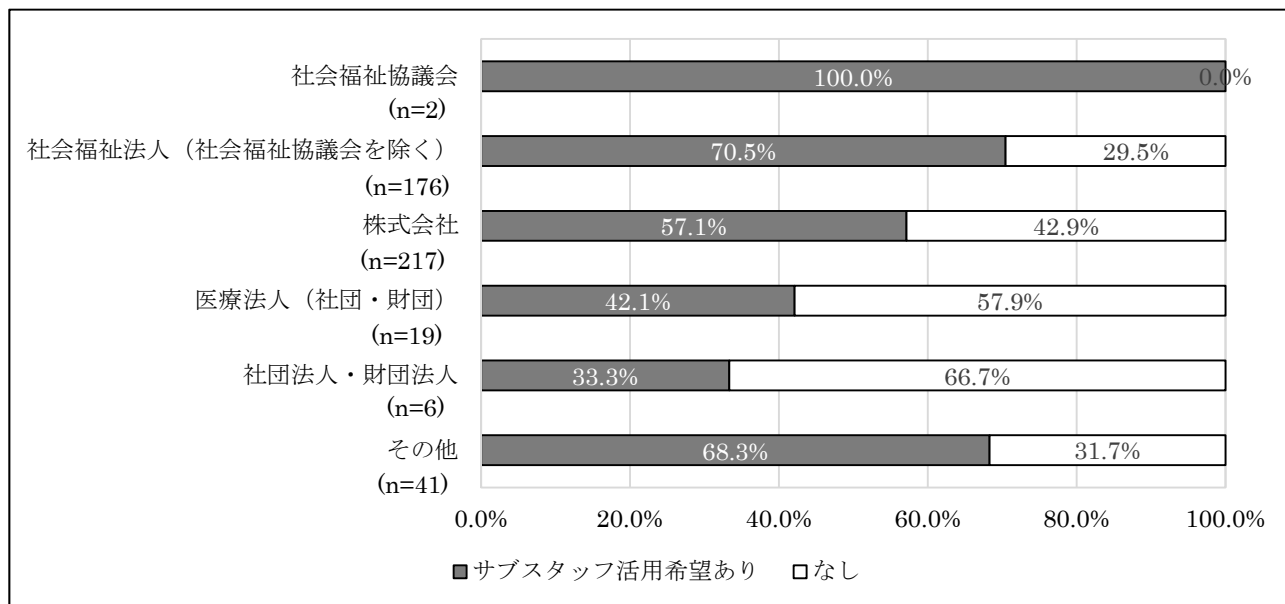


図 29 事業所の設置主体とサブスタッフの活用希望

⑥提供サービスとサブスタッフの活用希望

サブスタッフの活用希望は、「現行相当実施」、「サービス A 実施」の事業所でいずれも 60%以上であった(図 30)。

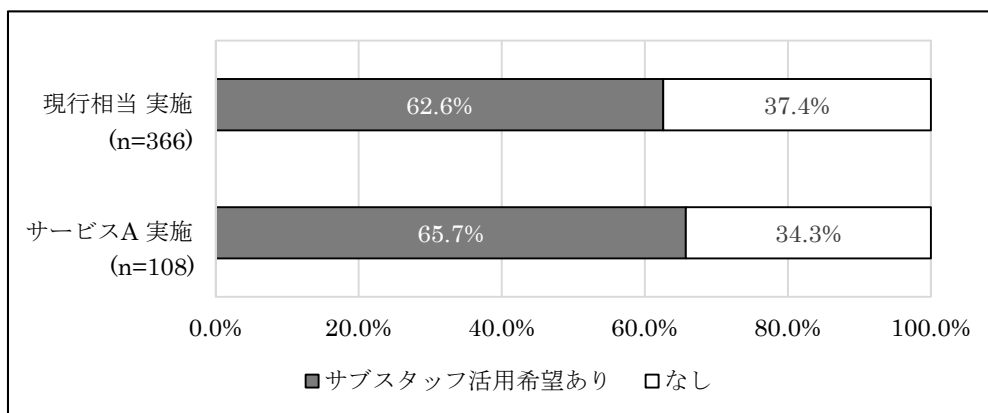


図 30 提供サービスとサブスタッフの活用希望

⑦人材不足の有無とサブスタッフの活用希望

サブスタッフの活用希望は、「人材不足あり」の事業所で 67.4%、「人材不足なし」の事業所で 51.7%であり、人材不足がある事業所で多かった(図 31)。

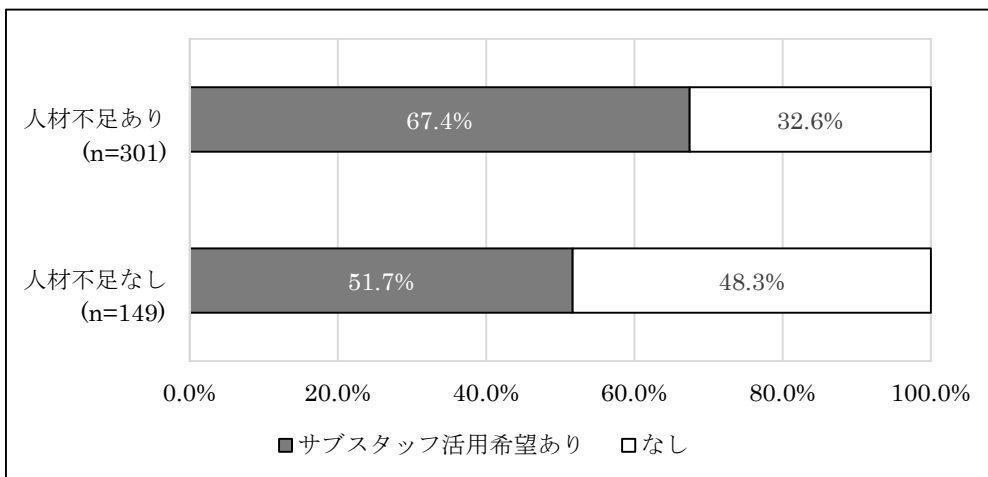


図 31 人材不足の有無とサブスタッフの活用希望

⑧ボランティアの活用の有無とサブスタッフの活用希望

サブスタッフの活用希望は、「ボランティアの活用あり」の事業所で 67.7%、「ボランティアの活用なし」の事業所で 57.9%と、活用ありの事業所で多かった(図 32)。

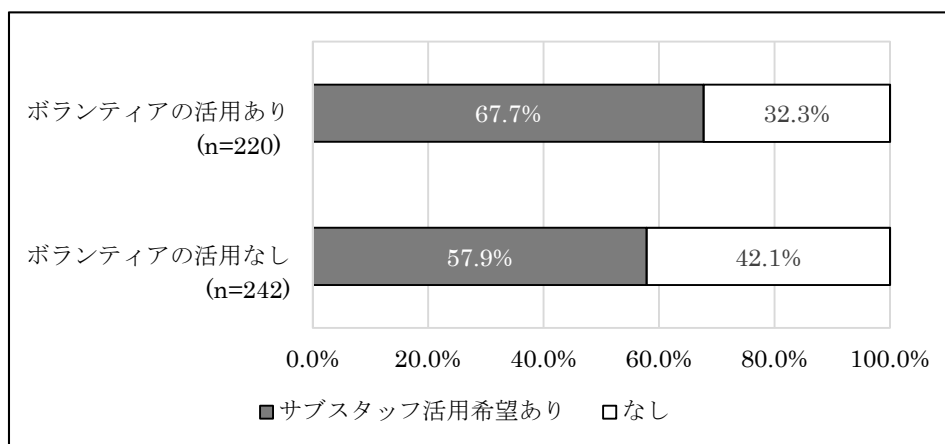


図 32 ボランティアの活用の有無とサブスタッフの活用希望

(5) サブスタッフ養成講座について

① 「サブスタッフ養成講座」を実施してみたいと思うか

「そう思う」が 6.8%、「ややそう思う」が 30.5%であった(図 33)。

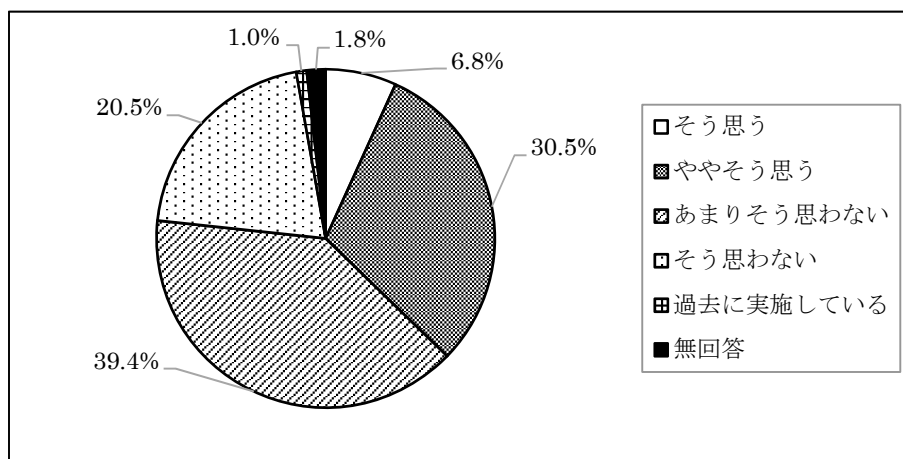


図 33 「サブスタッフ養成講座」を実施してみたいと思うか

②「サブスタッフ養成講座」を実施する場合の障壁(複数回答)

「対応できる職員の不足」が 73.1%、「業務量が増える」が 54.8%、「サブスタッフとしての活動継続率」が 37.3%の順で多かった(図 34)。

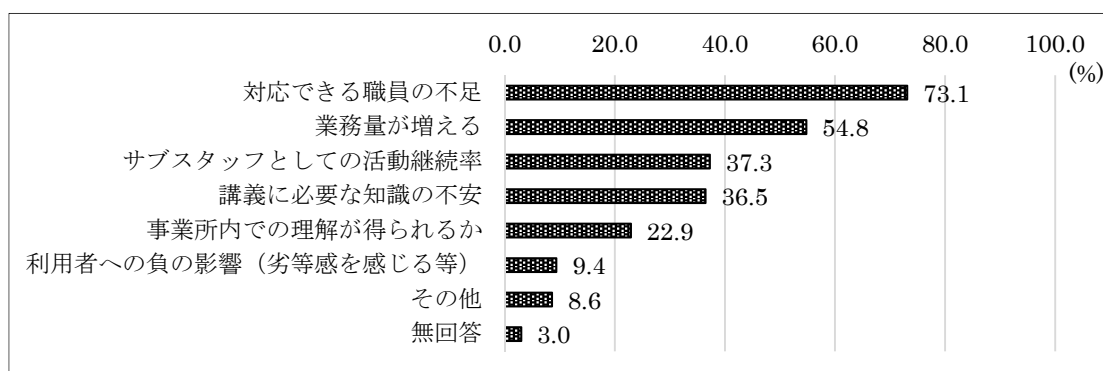


図 34 「サブスタッフ養成講座」を実施する場合の障壁(複数回答)

③「サブスタッフ養成講座」実施のための支援・制度の希望(複数回答)

「金銭的補助を受けられる」が 62.0%、「講座のマニュアルがある」が 61.2%、「事業実施前に事業者向けの勉強会がある」が 59.2%の順で多かった(図 35)。

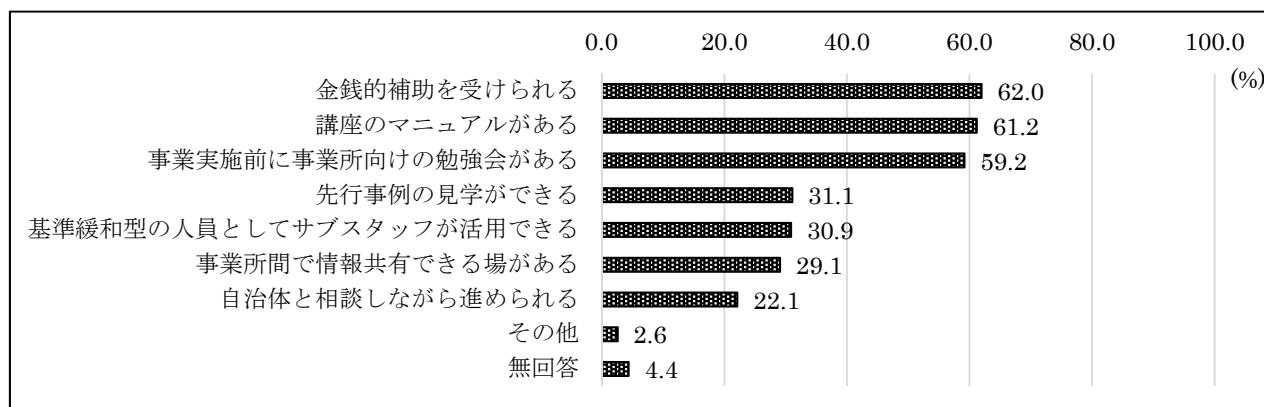


図 35 「サブスタッフ養成講座」実施のための支援・制度の希望(複数回答)

4) 考察

本調査の結果、回答があった事業所のうちサブスタッフを活用したいと考える事業所は 6 割以上であり、プログラムの補助や見守り・傾聴などをサブスタッフにお願いしたいと考える事業所が多かった。特に、規模が大きい事業所や社会福祉法人・株式会社が設置主体の事業所、人材不足がある事業所においてサブスタッフの活用ニーズが高いため、それらの事業所を中心にサブスタッフ制度を周知することが事業を円滑に進めるために効果的であることが考えられた。また、サブスタッフ養成講座を実施したいと回答する事業所は約 4 割であり、サブスタッフ養成講座の実施には金銭的補助以外にも、マニュアルや勉強会の機会を設けることが必要であることが示された。この結果は東京都の通所介護事業所から得られたデータではあるが、全国的にも介護人材の不足が課題となっている自治体ではサブスタッフの活用ニーズは一定数あると考えられた。

6. 事業所ニーズ調査(就労的事例)

1) 実施背景と目的

5.事業所ニーズ調査の自由回答で得た「高齢者が事業所で活躍している事例」について好事例を抜粋するため、就労的事例について詳細な情報を収集した。

2) 調査方法

電話にて聞き取り調査を実施した。

(1) 対象事業所

自由回答に記入があった 158 事業所のうち、21 事業所

(2) 調査時期

令和 3 年 2 月

(3) 調査項目

具体的な活動内容、就労的活動の導入のきっかけ、介護予防効果、報酬、など。

3) 調査結果

自由回答の分析と聞き取り調査の結果、「利用者の就労的活動の事例」と「元気高齢者の就労的活動の事例」に大別された。

(1) 利用者の就労的活動の事例

例 1)「お仕事デイ」

■事業所基本特性:

(一日平均利用者数)要介護者 21～22 人・総合事業対象者 3～4 人、(平均要介護度)要介護 2

■活動内容:

事業所業務の一部を実施(タオル畳み、昼食メニューを看板に記入、日曜大工、裁縫等)

■導入のきっかけ:

家での活動が不十分で生活機能が低下している利用者に、活動量を増やすことを目的に生活の疑似体験を日常的に実施してもらうために導入。

■利用者の介護予防効果:

- ・利用者本人のやりがい、生きがいになっている。
- ・作業を任されていることで役割があると感じ、積極的にデイサービスへ通っている。

■報酬:

ポイントを貯めて日用品と交換(トイレトペーパー等)

■類似案件:2 件

例 2)野菜の販売準備

■事業所基本特性:

(一日平均利用者数)23 人、(平均要介護度)要介護 2

■活動内容:

野菜の袋詰め等

■導入のきっかけ:

事業所の前で野菜を販売しており、野菜の袋詰め作業は要介護などの比較的重度の方でも参加しやすい作業であるため導入。

■利用者の介護予防効果:

- ・詰める量を考え手先を使うことによって、認知機能低下予防につながっている。
- ・自らの仕事として役割の意識を持ち、積極的に作業している。

■報酬:

売り上げ(販売価格の 2 割程度)を利用者が参加するレクリエーションの費用に充てている。

例 3)マスクの作成・販売

■事業所基本特性:

(一日平均利用者数)23 人、(平均要介護度)要介護 2

■活動内容:

マスクの作成・販売

■導入のきっかけ:

手先が器用な方や洋裁に親しんでいる年代の利用者の自立支援と社会参加を兼ねて導入。

■利用者の介護予防効果:

人の役に立つという喜びを感じている様子。目に見える生活に即した活動は、家に戻った時にも実施できる効果がある。

残存機能を活かし、認知機能低下予防にも効果がある。

■報酬:

事業所の外でマスクを販売し、その売り上げを利用者に渡している。

■類似案件:1 件

(2) 元気高齢者の就労的活動の事例

例 1) 体操・マシントレーニングの指導

■事業所基本特性:

(一日平均利用者数)約 40 人、(平均要介護度)要介護 1

■業務内容と頻度:

体操・マシントレーニングの指導(就労時間:5.5 時間/日)

■活動者の年齢:

60 歳代

■活動の目的:

退職後の第二の人生として就労。

■受け入れのきっかけ:

通常の採用プロセスを経て雇用。

■活動者の介護予防効果:

- ・体操を行っているため、体力の維持・向上に役立っている。
- ・利用者へ声をかけ周囲を励ましており、本人の生きがいにもなっている。

■事業所のメリット:

事業所職員の中でも誰よりも人生経験があり頼りになっている。

■報酬:

雇用(パート)

■類似案件:2 件

例 2) 相談員業務、介護、清掃、調理

■事業所基本特性:

(一日平均利用者数)30 名、(平均要介護度)要介護 2～3

■業務内容と頻度:

相談員業務、介護、清掃、調理業務等(時短勤務)

■活動者の年齢:

70 歳代

■活動の目的:

自宅近辺で、時短勤務ができる就労をしたいと考えていたため。

■受け入れのきっかけ:

通常の採用プロセスで雇用。事業所にできるだけ近い方を採用するようにしている。

■活動者の介護予防効果:

- ・働くことによって体力や認知機能の維持につながっている。
- ・人と関わることによって自立した生活の能力を維持できている。

■事業所のメリット:

- ・事業所職員からの信頼も厚く事業所を支えてもらっている。
- ・個別の体力などの事情に合わせてシフトを組むことにより、長い期間働いてもらえている。

■報酬:

雇用

■類似案件:33 件

例 3)音楽プログラムの実施

■事業所基本特性:

(一日平均利用者数)18 名、(平均要介護度)要介護 2～3

■業務内容と頻度:

介護サポーターとして音楽プログラムを実施(1 回／月)

■活動者の年齢:

80 歳代

■活動の目的:

健康維持と生きがいのため。

■受け入れのきっかけ:

社会福祉協議会でのボランティア研修を受けた人がマッチングされて事業所に紹介された。その後、本人と事業所が合意のうえ活動を開始した。

■活動者の介護予防効果:

いきいきと活動されていることが本人の介護予防になっている。

■事業所のメリット:

事業所職員の年齢層が若いため、年配スタッフの存在で事業所の価値観の厚みが増している。

■報酬:

活動時に施設でスタンプを押し、100 個集めると社会福祉協議会で 5,000 円の謝礼を受け取ることができる。

■類似案件:11 件

例 4)折り紙教室、傾聴

■事業所基本特性:

(一日平均利用者数)21 名、(平均要介護度)要介護 2～3

■業務内容と頻度:

- ・折り紙教室の企画と実施(2～3 日／月)
- ・傾聴、お茶くみ、湯飲み洗い等(1 回／週)

■活動者の年齢:

60 歳代

■活動の目的:

自身の特技を活かして地元で活動がしたいと考えていた。

■受け入れのきっかけ:

市のボランティアポイントに施設として登録(65歳以上のボランティアとマッチングする仕組み)。住民が市のボランティア研修を受け資格を取った段階でボランティア希望を出し、事業所とマッチングした。事業所は市から地元での雇用・交流を求められており、事業所としても人手が不足しているため少しでもお手伝いしたいと考えた。

■活動者の介護予防効果:

いずれも生きがいになっている。折り紙は手先を動かす作業や創作をすることで、認知機能低下予防の効果がある。傾聴は色々な方と関わって会話をすることが介護予防になっている。

■事業所のメリット:

業務負担軽減、職員不足解消

■報酬:

A 市ボランティアポイント

第 3 部 事業 2「サブスタッフ養成講座」マニュアルの作成

1. 検討実施体制

マニュアル作成に関する検討を行うため、関係者 11 名から構成される検討委員会を設置した。

検討委員会委員(五十音順)

○研究代表者

氏名	所属
赤星 良平	株式会社ホームコム 代表取締役
江尻 愛美	東京都健康長寿医療センター研究所 福祉と生活ケア研究チーム 研究員
大淵 修一 ○(委員長)	東京都健康長寿医療センター研究所 福祉と生活ケア研究チーム 研究部長
岡崎 真美	東京都豊島区保健福祉部高齢者福祉課 介護予防・認知症対策グループ 係長
河合 恒	東京都健康長寿医療センター研究所 福祉と生活ケア研究チーム 研究員
小山 亜希子	埼玉県川越市福祉部地域包括ケア推進課
鈴木 治実	桜町高齢者在宅サービスセンター センター長
鈴木 比紗子	千葉県浦安市福祉部高齢者包括支援課介護予防推進係
濱松 俊彦	東京都小金井市福祉保健部介護福祉課包括支援係 係長
伊藤 久美子(事務局)	東京都健康長寿医療センター研究所 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター 研究員
西田 和正(事務局)	東京都健康長寿医療センター研究所 高齢者健康増進事業支援室 技術員

2. 作成物

検討委員会では、事業 1 の調査結果を踏まえてサブスタッフ養成講座実施マニュアルおよびパンフレットを作成した。

1) サブスタッフ養成講座実施マニュアル

自治体がサブスタッフ養成講座を実施するにあたって検討が必要となる事項や参考情報などを取りまとめ、自治体向けの実施マニュアルを作成した。

2) パンフレット

サブスタッフ制度および養成講座の概要を自治体や事業所に向けて周知するため、パンフレットを作成した。

3. 検討の経過

期間中に計 3 回のマニュアル検討委員会を開催して、本事業における調査結果やサブスタッフ養成講座の利点や課題をとりまとめ、サブスタッフ養成講座実施マニュアルおよびパンフレットの作成方針等について検討を行った。

令和２年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
「デイサービスの拠点化による、軽度要介護者向け通所介護サービスへの
住民参加の促進に関する調査研究事業」
第１回検討委員会

日 時 令和２年 10 月 16 日（金曜日） 10 時 00 分～12 時 00 分
場 所 アットビジネスセンター池袋駅前 別館 901 号室
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-6-4 伊藤ビル 9 階

出席者 11 名 （敬称略）

大淵修一（東京都健康長寿医療センター研究所）
小山亜希子（埼玉県川越市地域包括ケア推進課）
鈴木比紗子（千葉県浦安市高齢者包括支援課）
岡崎真美（東京都豊島区高齢者福祉課介護予防・認知症対策グループ）
濱松俊彦（東京都小金井市福祉保健部介護福祉課）
鈴木治実（桜町高齢者在宅サービスセンター）
赤星良平（株式会社ホームコム）
河合恒（東京都健康長寿医療センター研究所）
江尻愛美（東京都健康長寿医療センター研究所）
西田和正（東京都健康長寿医療センター研究所）
伊藤久美子（東京都健康長寿医療センター研究所）

議事

1. 研究事業概要説明
2. 調査結果説明
3. 協議事項
 - (1) サブスタッフモデルの利点および課題
 - (2) 通所型サービス事業所調査票の内容
4. その他

令和 2 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
「デイサービスの拠点化による、軽度要介護者向け通所介護サービスへの
住民参加の促進に関する調査研究事業」
第 2 回検討委員会

日 時 令和 2 年 12 月 14 日（月曜日） 10 時 00 分～12 時 00 分
場 所 アットビジネスセンター池袋駅前 別館 805 号室
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-6-4 伊藤ビル 8 階

出席者 11 名 （敬称略）

大渕修一（東京都健康長寿医療センター研究所）
小山亜希子（埼玉県川越市地域包括ケア推進課）
鈴木比紗子（千葉県浦安市高齢者包括支援課）
岡崎真美（東京都豊島区高齢者福祉課介護予防・認知症対策グループ）
濱松俊彦（東京都小金井市福祉保健部介護福祉課）
鈴木治実（桜町高齢者在宅サービスセンター）
赤星良平（株式会社ホームコム）
河合恒（東京都健康長寿医療センター研究所）
江尻愛美（東京都健康長寿医療センター研究所）
西田和正（東京都健康長寿医療センター研究所）
伊藤久美子（東京都健康長寿医療センター研究所）

議事

1. 事業所ニーズ調査結果説明
2. 協議事項
 - ・パンフレット構成
 - ・マニュアル構成
3. その他

令和 2 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
「デイサービスの拠点化による、軽度要介護者向け通所介護サービスへの
住民参加の促進に関する調査研究事業」
第 3 回検討委員会

日 時 令和 3 年 2 月 2 日（火曜日） 14 時 00 分～16 時 00 分
場 所 アットビジネスセンター池袋駅前 別館 805 号室
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-6-4 伊藤ビル 8 階

出席者 11 名 （敬称略）

大淵修一（東京都健康長寿医療センター研究所）
小山亜希子（埼玉県川越市地域包括ケア推進課）
鈴木比紗子（千葉県浦安市高齢者包括支援課）
岡崎真美（東京都豊島区高齢者福祉課介護予防・認知症対策グループ）
濱松俊彦（東京都小金井市福祉保健部介護福祉課）
鈴木治実（桜町高齢者在宅サービスセンター）
赤星良平（株式会社ホームコム）
河合恒（東京都健康長寿医療センター研究所）
江尻愛美（東京都健康長寿医療センター研究所）
西田和正（東京都健康長寿医療センター研究所）
伊藤久美子（東京都健康長寿医療センター研究所）

議事

1. 協議事項
 - ・サブスタッフ養成講座パンフレット案
 - ・サブスタッフ養成講座実施マニュアル案
2. その他

資料

地域と健康に関する意識調査

このアンケートは、皆様の「地域と健康」に関する意識についておうかがいするものです。
ご協力をお願い致します。

- ※ ご回答いただいた内容は、個人が特定されることがないように、すべて統計的に処理いたします。
- ※ アンケート結果に関しては、市の事業への反映と学術的な報告に使用させていただきます。それ以外には、使用いたしません。
- ※ ご記入が終わりましたら、担当者へお渡しください。
- ※ ご不明な点がございましたら、担当者へお尋ねください。

東京都健康長寿医療センター研究所
高齢者健康増進事業支援室 担当 西田・伊藤
電話 03-3964-3241(内線 4243)

記入日 平成 年 月 日 ()

氏 名 _____

本調査の主旨に同意しますか。(どちらか一つに○)

1. 同意する → 以降のアンケートにお答えください
2. 同意しない → 以降のアンケートにお答えせず、そのままご返却ください

問1. あなたは、ふだんご自分で健康だと思いますか。

1. 非常に健康 2. まあ健康 3. あまり健康でない 4. 健康でない

問2. ふだん、買い物や散歩、通院などで外出する頻度はどれくらいですか。

1. 毎日1回以上 2. 2～3日に1回程度 3. 1週間に1回程度 4. 月に1回以下

問3. 最近1ヶ月間の状態についておうかがいします。

1) 全体的にみて、過去1ヶ月間のあなたの健康状態はいかがでしたか

1. 最高に良い 2. とても良い 3. 良い 4. あまり良くない
5. 良くない 6. ぜんぜん良くない

2) 過去1ヶ月間に、体を使う日常生活(歩いたり階段を昇ったりなど)をすることが身体的な理由でどのくらい妨げられましたか

1. ぜんぜん妨げられなかった 2. わずかに妨げられた 3. 少し妨げられた
4. かなり妨げられた 5. 体を使う日常活動ができなかった

3) 過去1ヶ月間に、いつもの仕事(家事も含みます)をすることが、身体的な理由でどのくらい妨げられましたか

1. ぜんぜん妨げられなかった 2. わずかに妨げられた 3. 少し妨げられた
4. かなり妨げられた 5. いつもの仕事ができなかった

4) 過去 1 ヶ月間に、体の痛みはどのくらいありましたか

1. ぜんぜんなかった	2. かすかな痛み	3. 軽い痛み
4. 中くらいの痛み	5. 強い痛み	6. 非常に激しい痛み

5) 過去 1 ヶ月間、どのくらい元気でしたか

1. 非常に元気だった	2. かなり元気だった	3. 少し元気だった
4. わずかに元気だった	5. ぜんぜん元気でなかった	

6) 過去 1 ヶ月間に、家族や友人とのふだんのつきあいが、身体的あるいは心理的な理由で、どのくらい妨げられましたか

1. ぜんぜん妨げられなかった	2. わずかに妨げられた	3. 少し妨げられた
4. かなり妨げられた	5. つきあいができなかった	

7) 過去 1 ヶ月間に、心理的な問題（不安を感じたり、気分が落ち込んだり、イライラしたり）に、どのくらい悩まされましたか

1. ぜんぜん悩まされなかった	2. わずかに悩まされた	3. 少し悩まされた
4. かなり悩まされた	5. 非常に悩まされた	

8) 過去 1 ヶ月間に、日常行う活動（仕事、学校、家事などのふだんの行動）が心理的な理由で、どのくらい妨げられましたか

1. ぜんぜん妨げられなかった	2. わずかに妨げられた	3. 少し妨げられた
4. かなり妨げられた	5. 日常行う活動ができなかった	

問4. あなたは次の各意見についてどう思われますか。

	そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらと もいえな い	どちらか といえば そうは 思わない	そう 思わない
1) 町内会（自治会）での発言は、あとでいろいろ言われやすいのであるべく発言したくない	1	2	3	4	5
2) この町をよくするための活動は、地元の熱心な人に任せておけばよい	1	2	3	4	5
3) 学校の整備や遊び場の確保などについては、行政に任せておけばよい	1	2	3	4	5
4) 自分の住んでいる地域で住民運動がおきて、それに関わりたくはない	1	2	3	4	5
5) 近所の顔見知りの人とは親しくしたいが、知らない人とはそれほど親しくなりたいとは思わない	1	2	3	4	5

	そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらと もいえな い	どちらか といえば そうは 思わない	そう 思わない
6) 町内会（自治会）の世話をしてくれと頼まれたら、引き受けてもよいと思う	1	2	3	4	5
7) 地域の生活環境をよくするために自分が出来ることがあれば、できるだけ協力したい	1	2	3	4	5
8) 自分の近所に一人暮らしのお年寄りがいたら、そのお年寄りのために日常生活の世話をしてあげたい	1	2	3	4	5
9) 地域の皆と何かをすることで、自分の生活の豊かさを求めたい	1	2	3	4	5
10) いま住んでいる地域に、誇りとか愛着のようなものを感じている	1	2	3	4	5

問5. 現在のご家族や友人についてうかがいます。

	いない	1人	2人	3 ～ 4人	5 ～ 8人	9人 以上
1. 少なくとも月に1回、会ったり話をしたりする <u>家族や親戚</u> は何人いますか	0	1	2	3	4	5
2. あなたが、個人的な事でも話すことができるくらい気軽に感じられる <u>家族や親戚</u> は何人いますか	0	1	2	3	4	5
3. あなたが、助けを求めることができるくらい親しく感じられる <u>家族や親戚</u> は何人いますか	0	1	2	3	4	5
4. 少なくとも月に1回、会ったり話をしたりする <u>友人</u> は何人いますか	0	1	2	3	4	5
5. あなたが、個人的なことでも話すことができるくらい気軽に感じられる <u>友人</u> は何人いますか	0	1	2	3	4	5
6. あなたが、助けを求めることができるくらい親しく感じられる <u>友人</u> は何人いますか	0	1	2	3	4	5

問6. あなたは、次のようなグループや団体に入っていますか。

(あてはまるものすべてに○、入っていない場合は「0」に○をつけてください)

0. 入っていない→次の問にお進みください

- | | | |
|--------------------|----------------|--------------|
| 1. 町内会・自治会 | 2. 老人会・老人クラブ | 3. 趣味関係のグループ |
| 5. スポーツ関係のグループ | 6. ボランティアのグループ | |
| 7. その他のグループや団体 () | | |

副問6-1. 問6のグループや団体の活動には、合計でどのくらい参加していますか。(○は1つ)

- | | | | |
|----------|----------|----------|---------------|
| 1. 週1回以上 | 2. 月1～3回 | 3. 月1回未満 | 4. この1年間は参加せず |
|----------|----------|----------|---------------|

問7. 地域環境についてうかがいます。

A. あなたは、お住まいの地域(同じ町内会くらいの範囲)の人々についてどのように思っていますか。

	そう思う	どちらか というと そう思う	どちらと もいえな い	どちらか というと そう思わ ない	そう思わ ない
お住まいの地域の人々は信頼できる	1	2	3	4	5
お住まいの地域の人々は結束が強い	1	2	3	4	5
お住まいの地域の人々は喜んで近所の人を手助けする	1	2	3	4	5
お住まいの地域の人々はお互いにあまりうまくいっていない	1	2	3	4	5
お住まいの地域の人々は同じ価値観をあまり共有していない	1	2	3	4	5

B. お住まいの地域(同じ町内会くらいの範囲)の人々は次のようなことをすると思いますか。

	そう思う	どちらか というと そう思う	どちらと もいえな い	どちらか というと そう思わ ない	そう思わ ない
お住まいの地域の人々は、学校をさぼり路上でたむろしている子供を見たら注意する	1	2	3	4	5

	そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思うわない	そう思わない
お住まいの地域の人々は、建物に落書きをしている子供を見たら注意する	1	2	3	4	5
お住まいの地域の人々は、大人に失礼な態度をとる子供を見たら注意する	1	2	3	4	5
お住まいの地域の人々は、自分の家の前で突然けんかが始まったら止めにはいる	1	2	3	4	5
お住まいの地域の人々は、最寄りの集会所が閉鎖されそうになったら廃止されないよう行動する	1	2	3	4	5

問8. あなたの介護予防に関する理解度をおたずねします。

※介護予防とは、介護を必要とすることなく健康で生き生きとした生活続けるための手段です。

	よく理解している	少し理解している	どちらともいえない	あまり理解していない	全く理解していない
1. なぜ、介護予防が必要なのかについて	1	2	3	4	5
2. わが国の要介護の原因の特徴について	1	2	3	4	5
3. 介護予防のための具体的な方法について	1	2	3	4	5
4. 地域高齢者のための介護予防活動の実践方法について	1	2	3	4	5

問9. あなたは地域高齢者のために、介護予防に関わる活動を実践する自信についてお聞きします。

	とても自信がある	少し自信がある	どちらともいえない	あまり自信がない	全く自信がない
1. デイサービスなどの施設において施設スタッフと協力して行う活動	1	2	3	4	5
2. 住民が中心となって行うデイサービスのような活動	1	2	3	4	5

問 10. あなたは地域高齢者のためにどのような介護予防活動が出来そうですか。ご自由にお書きください。

問 11. あなた自身のことについてお伺いします。

1) 年齢 満 _____ 才 男 ・ 女

2) あなたは、過去にボランティアを経験したことがありますか。

1. ある (年前から) 2. ない

3) あなたは、市にお住まいになってから何年になりますか。 _____ 年

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

地域と健康に関する意識調査

このアンケートは、皆様の「地域と健康」に関する意識についておうかがいするものです。
ご協力をお願い致します。

- ※ ご回答いただいた内容は、個人が特定されることがないように、すべて統計的に処理いたします。
- ※ アンケート結果に関しては、市の事業への反映と学術的な報告に使用させていただきます。それ以外には、使用いたしません。
- ※ ご記入が終わりましたら、担当者へお渡しください。
- ※ ご不明な点がございましたら、担当者へお尋ねください。

東京都健康長寿医療センター研究所
高齢者健康増進事業支援室 担当 西田・伊藤
電話 03-3964-3241(内線 4243)

記入日 平成 年 月 日 ()

氏 名 _____

本調査の主旨に同意しますか。(どちらか一つに○)

1. 同意する $\longrightarrow$ 以降のアンケートにお答えください
2. 同意しない $\longrightarrow$ 以降のアンケートにお答えせず、そのままご返却ください

問1. あなたは、ふだんご自分で健康だと思いますか。

1. 非常に健康 2. まあ健康 3. あまり健康でない 4. 健康でない

問2. ふだん、買い物や散歩、通院などで外出する頻度はどれくらいですか。

1. 毎日1回以上 2. 2・3日に1回程度 3. 1週間に1回程度 4. 月に1回以下

問3. 最近1ヶ月間の状態についておうかがいします。

1) 全体的にみて、過去1ヶ月間のあなたの健康状態はいかがでしたか。

1. 最高に良い 2. とても良い 3. 良い 4. あまり良くない
5. 良くない 6. ぜんぜん良くない

2) 過去1ヶ月間に、体を使う日常生活(歩いたり階段を昇ったりなど)をすることが身体的な理由でどのくらい妨げられましたか。

1. ぜんぜん妨げられなかった 2. わずかに妨げられた 3. 少し妨げられた
4. かなり妨げられた 5. 体を使う日常活動ができなかった

3) 過去1ヶ月間に、いつもの仕事(家事も含みます)をすることが、身体的な理由でどのくらい妨げられましたか。

1. ぜんぜん妨げられなかった 2. わずかに妨げられた 3. 少し妨げられた
4. かなり妨げられた 5. いつもの仕事ができなかった

4) 過去 1 ヶ月間に、体の痛みはどのくらいありましたか。

- | | | |
|-------------|-----------|-------------|
| 1. ぜんぜんなかった | 2. かすかな痛み | 3. 軽い痛み |
| 4. 中くらいの痛み | 5. 強い痛み | 6. 非常に激しい痛み |

5) 過去 1 ヶ月間、どのくらい元気でしたか。

- | | | |
|--------------|----------------|------------|
| 1. 非常に元気だった | 2. かなり元気だった | 3. 少し元気だった |
| 4. わずかに元気だった | 5. ぜんぜん元気でなかった | |

6) 過去 1 ヶ月間に、家族や友人とのふだんのつきあいが、身体的あるいは心理的な理由で、どのくらい妨げられましたか。

- | | | |
|-----------------|----------------|------------|
| 1. ぜんぜん妨げられなかった | 2. わずかに妨げられた | 3. 少し妨げられた |
| 4. かなり妨げられた | 5. つきあいができなかった | |

7) 過去 1 ヶ月間に、心理的な問題（不安を感じたり、気分が落ち込んだり、イライラしたり）に、どのくらい悩まされましたか。

- | | | |
|-----------------|--------------|------------|
| 1. ぜんぜん悩まされなかった | 2. わずかに悩まされた | 3. 少し悩まされた |
| 4. かなり悩まされた | 5. 非常に悩まされた | |

8) 過去 1 ヶ月間に、日常行う活動（仕事、学校、家事などのふだんの行動）が心理的な理由で、どのくらい妨げられましたか。

- | | | |
|-----------------|------------------|------------|
| 1. ぜんぜん妨げられなかった | 2. わずかに妨げられた | 3. 少し妨げられた |
| 4. かなり妨げられた | 5. 日常行う活動ができなかった | |

問4. 現在のご家族や友人についてうかがいます。

	いない	1人	2人	3 ～ 4人	5 ～ 8人	9人以上
1. 少なくとも月に 1 回、会ったり話をしたりする <u>家族や親戚</u> は何人いますか。	0	1	2	3	4	5
2. あなたが、個人的な事でも話すことができるくらい気軽に感じられる <u>家族や親戚</u> は何人いますか。	0	1	2	3	4	5
3. あなたが、助けを求めることができるくらい親しく感じられる <u>家族や親戚</u> は何人いますか。	0	1	2	3	4	5
4. 少なくとも月に 1 回、会ったり話をしたりする <u>友人</u> は何人いますか。	0	1	2	3	4	5
5. あなたが、個人的なことでも話すことができるくらい気軽に感じられる <u>友人</u> は何人いますか。	0	1	2	3	4	5
6. あなたが、助けを求めることができるくらい親しく感じられる <u>友人</u> は何人いますか。	0	1	2	3	4	5

問 5. あなたの毎日の生活についてお聞きします。

① バスや電車を使って一人で外出できますか。	1. はい 2. いいえ
② 日用品の買い物ができますか。	1. はい 2. いいえ
③ 自分で食事の用意ができますか。	1. はい 2. いいえ
④ 請求書の支払いができますか。	1. はい 2. いいえ
⑤ 銀行預金、郵便貯金の出し入れが自分でできますか。	1. はい 2. いいえ

問 6. 日常の動作能力についておうかがいします。(各項目ひとつだけ○印)

① 自分ひとりで歩けますか。	1. 歩ける(杖の使用を含む) 2. 物につかまれば歩ける。介助されれば歩ける 3. 歩けない
② 食事を自分で食べられますか。	1. 食べられる 2. 介助されれば食べられる(たとえば、おかずを切って細かくしてもらう) 3. 自分では食べられない
③ 自分ひとりで入浴できますか。	1. できる 2. 介助されればできる(浴槽の出入り、からだを洗うなど) 3. ひとりではできない
④ 自分で着替えができますか。	1. できる 2. 介助されればできる(ボタンかけ、帯など) 3. ひとりではできない
⑤ 自分ひとりでトイレに行って、用をたすことができますか。	1. できる 2. 介助されればできる(ポータブルトイレの使用を含む) 3. ひとりではできない

問 7. あなたは、次のようなグループや団体に入っていますか。

(あてはまるものすべてに○、入っていない場合は「0」に○をつけてください)

0. 入っていない→次の問にお進みください		
1. 町内会・自治会	2. 老人会・老人クラブ	3. 趣味関係のグループ
5. スポーツ関係のグループ	6. ボランティアのグループ	
7. その他のグループや団体 ()		

副問7-1. 問7のグループや団体の活動には合計でどのくらい参加していますか。(〇は1つ)

1. 週1回以上	2. 月1～3回	3. 月1回未満	4. この1年間は参加せず
----------	----------	----------	---------------

問8. あなたは次のように感じる事がどれくらいありますか。

	ほとんど ない	時々 ある	よく ある
① 人づきあいが足りないと感じることがどのくらいありますか。	1	2	3
② 疎外されているように感じる事がどれくらいありますか。	1	2	3
③ 他の人たちから孤立していると感じることがどのくらいありますか。	1	2	3

問9. 以下の問いにお答えください。

① 困ったときの相談相手がいいますか。	1. はい 2. いいえ
② 体の具合が悪いときの相談相手がいいますか。	1. はい 2. いいえ
③ 日常生活を援助してくれる人がいいますか。	1. はい 2. いいえ
④ 具合が悪いときに病院へ連れて行ってくれる人がいいますか。	1. はい 2. いいえ
⑤ 寝込んだときに身の回りの世話をしてくれる人はいますか。	1. はい 2. いいえ

問10. あなた自身のことについてお伺いします。

1) 年齢 満 _____ 才 男 ・ 女

2) あなたが、市にお住まいになってから何年になりますか。 _____ 年

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

サブスタッフ養成講座に関する インタビュー調査

1. 地域住民（サブスタッフ）の介護サービスへの参加についておうかがいします。

1) サブスタッフの介護サービスへの参加によって、職員の仕事量はどのくらい軽減されましたか

- | | | |
|----------------|---------------|------------|
| 1. とても軽減された | 2. 軽減された | 3. やや軽減された |
| 4. あまり軽減されなかった | 5. 全く軽減されなかった | |

2) サブスタッフに要支援者への介護サービスをどの程度任せられると思いますか

- | | | |
|--------------|-------------|------------|
| 1. とても任せられる | 2. 任せられる | 3. やや任せられる |
| 4. あまり任せられない | 5. 全く任せられない | |

3) サブスタッフはケアプランの内容についてどのくらいディスカッションができるようになりましたか

- | | | | |
|-----------|--------|----------|------------|
| 1. とてもできる | 2. できる | 3. ややできる | 4. あまりできない |
| 5. 全くできない | | | |

4) サブスタッフの担当利用者を変更したことはありましたか

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

5) サブスタッフの体調によって、業務が困難なことはありましたか

- | | | | |
|-----------|--------|----------|------------|
| 1. とてもあった | 2. あった | 3. ややあった | 4. あまりなかった |
| 5. 全くなかった | | | |

2. サブスタッフ養成講座全体についておうかがいします。

1) サブスタッフ養成講座の事業所としての負担感はどの程度でしたか

- | | | | |
|------------|-------------|---------|-------|
| 1. 全く負担でない | 2. あまり負担でない | 3. やや負担 | 4. 負担 |
| 5. とても負担 | | | |

2) サブスタッフ養成講座において、1 人の地域住民を養成するのにどの程度の費用が必要と考えますか

- | | | | |
|----------|-----------|-----------|----------|
| 1. ～1 万円 | 2. 1～2 万円 | 3. 2～5 万円 | 4. 5万円以上 |
|----------|-----------|-----------|----------|

3) サブスタッフ養成講座を通して、地域住民の力をどの程度信じていることができますか

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. とても信じていることができる | 2. 信じていることができる |
| 3. やや信じていることができる | 4. あまり信じていることができない |
| 5. 全く信じていることができない | |

インタビューガイド

- 1 ○○市でサブスタッフ養成講座を実施しようと思ったきっかけは何ですか。

<事業所>

- 2 サブスタッフ養成講座の実施を事業所の募集や説明はどのように行いましたか。また、事業所を巻き込む上でポイントと感ずることがあれば教えてください。
- 3 事業所が円滑にサブスタッフ養成講座を進められるよう配慮した点があれば教えてください。
(事業所勉強会、連絡会、報告会など)
- 4 サブスタッフ養成講座を進めていくにあたって、事業所から挙げた意見とその意見にどのように対応したかを教えてください。

<サブスタッフ>

- 5 サブスタッフ養成講座の参加者の募集はどのように行いましたか。また、住民にサブスタッフ養成講座を周知する上でポイントと感ずていることがあれば教えてください。
- 6 サブスタッフ養成講座修了後のサブスタッフの活動先は、現在どのようなところがありますか。また、今後検討している活動先があれば教えてください。
- 7 サブスタッフ養成講座修了後にサブスタッフへのフォローアップを実施していますか。実施している場合は、実施目的と実施内容を教えてください。

<予算、契約形態、新しい総合事業との連動>

- 8 サブスタッフ養成講座はどの予算から支出していますか。
- 9 サブスタッフへの謝金はどの予算から支出していますか。
- 10 事業所との契約形態(仕様書の骨子)を教えてください。
- 11 サブスタッフと新しい総合事業はどのように連動していますか。人員基準として認められている場合は、基準についても教えてください。
- 12 庁内調整で苦労した点があれば教えてください。また、庁内での説明で工夫した点があれば教えてください。

<サブスタッフ養成講座全体>

- 13 サブスタッフ養成講座を実施して苦労した点とその解決策があれば教えてください。
- 14 サブスタッフ養成講座を実施する際に、自治体として工夫した点があれば教えてください。
(上手く進められていない事業所に話を聞く、活動するサブスタッフの人数調整等)
- 15 サブスタッフ養成講座を実施して、現在感ずている課題とその解決策があれば教えてください。
- 16 自治体から見たサブスタッフ養成講座の自治体、事業所、受講生へのメリット、デメリットを教えてください。まずは、自治体のメリットを教えてください。次に…
- 17 ○○市の地域包括ケアシステム全体におけるサブスタッフの位置付けを、今後のビジョンも含めて教えてください。(サブスタッフが通いの場等を含めてどのようにメンテナンスをするかの仕組み作り、事業所がB型の支出管理を行う)
- 18 サブスタッフが通いの場に参加することでどのような効果があると考えられますか。
- 19 サブスタッフモデル全体に関して、国・都道府県へ整理して欲しいことや要望があれば教えてください。

令和2年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)
「デイサービスの拠点化による、軽度要介護者向け通所介護サービスへの
住民参加の促進に関する調査研究事業」
通所型サービス事業所における元気高齢者活用に関するニーズ調査

調査のご協力をお願い

【調査の趣旨】

◆本事業は、令和2年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金「デイサービスの拠点化による、軽度要介護者向け通所介護サービスへの住民参加の促進に関する調査研究事業」の交付を受け、自治体とともに通所型サービス事業所が実施する「サブスタッフ養成講座（地域に密着した通所型サービス事業所を拠点として元気高齢者が介護現場で活躍することを目的とした教育及び実習を行う講座）」の実施マニュアルを開発することとなりました。本調査は、通所型サービス事業所にてサブスタッフ（職員の補助的に介護サービスを提供するスタッフ）の活用ニーズを把握することを目的に実施するものです。

本調査の結果は、介護人材不足の解消・地域住民の社会参加を促進するために活用させていただきたいと思います。調査の趣旨をぜひご理解いただいたうえで、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【回答いただくにあたって】

◆調査票は、通所型サービス事業所の施設管理者お一人に回答をお願いいたします。

◆調査票に回答がない場合でも一切の不利益はございません。

◆調査票の返送をもって調査へ同意したものとみなします。本調査には、事例収集のため事業所情報を記入いただく部分（問14）がありますが、事業所情報は他の調査項目と切り離して処理されます。したがって、問1～13は分析を行う際に事業所を特定できないため同意撤回はできませんが、事例（問14）は同意撤回が可能ですので、ご希望の場合は下記連絡先までご連絡ください。

◆お忙しいところ恐縮ですが、**令和2年11月30日(月)まで**に、調査票をご記入の上、同封の返信用封筒でご返送いただけますようお願いいたします。

本件に関する連絡先 東京都健康長寿医療センター研究所 高齢者健康増進事業支援室

担当：伊藤・西田 電話：03-3964-3241（内線4243）（月曜～金曜、9:30～17:00）

【貴事業所について】

問1. 貴事業所の所在地はどちらですか（1つに○）。

①区部 ②市部 ③町村部

問2. 貴事業所の事業所規模はどの程度ですか（前年度の平均月延利用者数から1つに○）。

①通常規模（～750人） ②大規模Ⅰ（751～900人） ③大規模Ⅱ（901人以上）

問3. 貴事業所へ通う下記の利用者数はどの程度ですか（前年度の平均月延利用者数）。

①事業対象者： _____ 名

②要支援1・2： _____ 名

問4. 貴事業所の設置主体はどれですか（1つに○）。

①社会福祉法人（社会福祉協議会を除く） ②社会福祉協議会 ③医療法人(社団・財団)
④社団法人・財団法人 ⑤株式会社 ⑥その他()

問 5. 貴事業所での事業対象者・要支援者へ提供しているサービスはどれですか(複数選択可)。

- ①現行相当 ②基準緩和型サービス(サービス A) ③住民主体によるサービス(サービス B)
- ④保健・医療の専門職による短期集中予防サービス(サービス C)

問 6. 現在、貴事業所にて人材がどの程度不足していますか (1 つに○)。

- ①不足している ②やや不足している ③あまり不足していない ④不足していない

【サブスタッフの活用について】

介護保険法改正により、介護予防・日常生活支援総合事業では地域住民が主体となった基準緩和型サービスが創設され、高齢者が支え手として参加することができるようになりました。一方、総合事業対象者を地域住民が支えていくためには、総合事業対象者の状態や介護予防について一定の知識が必要です。介護資源の枯渇に備え、総合事業対象者への地域住民サービスを拡大していくには、系統的に介護事業者の持つノウハウを地域住民に移転していく必要があります。そこで我々は、自治体と共に、「サブスタッフ養成講座」を実施しています (図 1)。

「サブスタッフ」とは、通所型サービス事業所の職員とボランティアの中間で、介護予防や利用者との関わり方について一定の知識と技術を持ち、職員の支援のもと守秘義務を持ちケアプランに従ってケアを提供する補助スタッフです (図 2)。

「サブスタッフ養成講座」とは、自治体 (委託事業) と共に、通所型サービス事業所で、総合事業対象者向けの介護サービスが提供できるようになることを目的に、地域住民を養成する 4 ヶ月間のプログラムです。プログラムは、通所型サービス事業所で実施する「講義」と「実習」から構成されます。「講義」は週 1 回 1 時間 (全 16 回)、介護予防に関する知識の教授を目的としたワークブックの読み合せ・グループワークと先駆的地域活動の見学から構成され、「実習」は週 1 回半日 (全 13 回)、担当利用者の生活目標の達成状況の確認を基本として、段階的に実際の業務の一部を行います。

サブスタッフ養成講座修了後には、サブスタッフは一定期間、通所型サービス事業所 (サービス A) にて謝金をもらいながら介護サービスに従事し、将来的には住民主体によるサービス (サービス B) のような住民主体の活動を担うことを目指します。サービス A では、人員基準にカウントされることを期待しています。

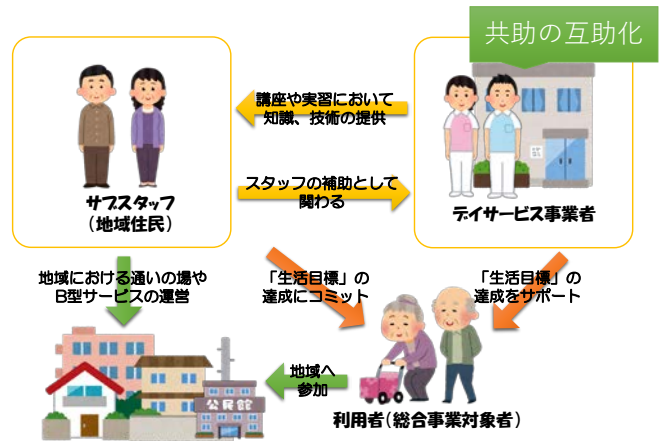


図1 サブスタッフ養成講座の概要

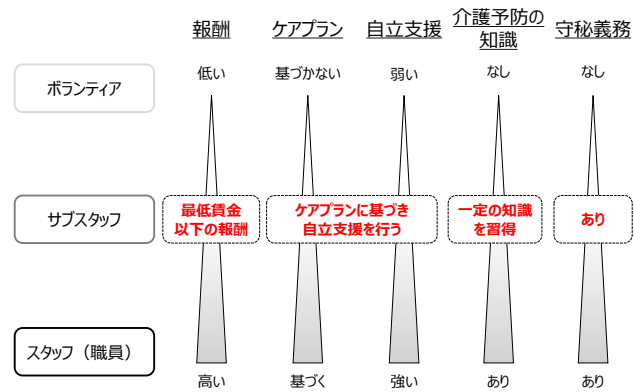


図2 サブスタッフのイメージ

問 7. 地域住民が、下記のサービスにおいて介護サービスを提供することをどの程度期待していますか (1 つずつ○、サービスを実施していない場合は一般的なこととしてお答えください) 。

	とても期待している	期待している	やや期待している	あまり期待していない	全く期待していない
サービス A (基準緩和型)	①	②	③	④	⑤
サービス B (住民主体)	①	②	③	④	⑤

問 8. 現在、貴事業所にて地域住民によるボランティアを活用されていますか（1 つに○）。

- ①はい ②いいえ→問9へお進みください。

問 8 で①と回答された方にお伺いします。

副問 8-1. ボランティアの方には、どのような業務内容をお願いしていますか(複数回答可)。

- ①身体介護 ②誘導 ③プログラムの補助・見守り ④プログラムの準備・片付け
⑤傾聴 ⑥体調チェック ⑦お茶出し ⑧清掃 ⑨食事の準備・片付け
⑩その他（ ）

副問8-2. ボランティアの方に利用者のケアの内容を伝えていますか（1つに○）。

- ①はい ②いいえ

副問 8-3. ボランティアを受け入れるのにどのくらいの労力を要していますか (1 つに○)。

- ①要している ②やや要している ③あまり要していない ④要していない

問9. サブスタッフ（2ページ参照）のような人材を、事業所にて活用したいと思いますか（1つに○）。

- ①そう思う ②ややそう思う ③あまりそう思わない ④そう思わない

問 10. サブスタッフを貴事業所にて活用する場合、どのような業務内容をお願いしたいですか(複数回答可)。

- ①身体介護 ②誘導 ③プログラムの補助・見守り ④プログラムの準備・片付け
⑤傾聴 ⑥体調チェック ⑦お茶出し ⑧清掃 ⑨食事の準備・片付け
⑩その他（ ）

問 11. 「サブスタッフ養成講座」を貴事業所にて実施してみたいと思いますか（1つに○）。

- ①そう思う ②ややそう思う ③あまりそう思わない ④そう思わない
⑤過去に実施している

問 12. 「サブスタッフ養成講座」を実施する場合、障壁と思うことはどのようなことですか(複数回答可)。

- ①対応できる職員の不足 ②業務量が増える ③講義に必要な知識の不安
④利用者への負の影響（劣等感を感じる等） ⑤サブスタッフとしての活動継続率
⑥事業所内での理解が得られるか
⑦その他（

問 13. 「サブスタッフ養成講座」を実施する場合、どのような支援・制度があると実施しやすいと思いますか
(複数回答可)。

- ①事業実施前に事業所向けの勉強会がある ②事業所間で情報共有できる場がある
③講座のマニュアルがある ④先行事例の見学ができる ⑤金銭的補助を受けられる
⑥基準緩和型の人員としてサブスタッフが活用できる
⑦自治体と相談しながら進められる
⑧その他(

問 14. 貴事業所で高齢者が活躍している事例があれば詳細にご記入ください。

(活躍場面、報酬、高齢者が活躍することによる効果など)

問14のご回答内容について詳しくお聞きするため、お電話を差し上げる場合がございます。ご協力いただける場合は、下記に連絡先のご記入をお願いいたします。

事業所名：

電話番号：

以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

令和 2 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)
デイサービスの拠点化による、軽度要介護者向け通所介護サービスへの
住民参加の促進に関する調査研究事業報告書

令和 3 年 3 月 発行

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所
福祉と生活ケア研究チーム 介護予防研究
〒173-0015 東京都板橋区栄町 35 番 2 号
電話 03-3964-3241 内線(4243)